

第一工科大学学則（案）【令和6年度以降】

第1章 総 則

（目的及び使命）

第1条 本学は、日本国憲法、教育基本法及び学校教育法に則り、また、個性の伸展による人生練磨という建学の精神に基づき、一般教養並びに専門学術の理論及び応用を研究教授するとともに、工学という専門性を学生の個性として伸展させ、社会の創造発展に寄与し、地域に貢献する人材を育成する。

（教育目標）

第2条 第1条に定める目的及び使命の具体的教育目標は次のとおりとする。

- （1）技術的創造を目指す技術者の育成
- （2）実践的能力を持つ技術者の育成
- （3）個性の伸展による豊かな人間性と進取の精神に富んだ技術者の育成

（設置学部及び学科）

第3条 本学に次の学部及び学科を置く。

学 部	学 科
航空工学部	航空工学科
工学部	情報・AI・データサイエンス学科
	機械システム工学科
	環境エンジニアリング学科
	建築デザイン学科

（学科の目的）

第4条 第1条及び第2条の規定を具現化するため学部・学科の教育目的を次のとおり定める。

1 航空工学部航空工学科

航空工学の基礎理論を教授し、エアラインパイロット、航空整備士の国家資格取得に直結する実習や、航空機設計・製造の実践的教育により、社会的な課題であるパイロット、航空整備士及び航空技術者不足に応え航空業界の発展に貢献できる人材を育成する。

2 工学部

（1）情報・AI・データサイエンス学科

技術革新が著しい情報・電子・電気・ネットワーク・制御の先端技術情報や専門基礎知識及び経営工学の基礎知識を教授し、実験・実習で応用力を養成し、情報・電子機器、情報ネットワーク及び各種ソフトウェアの先端的設計・開発・運用・保守を行える創造性溢れる人材育成並びにICTを活用したビジネス分野で活躍できる人材を育成する。

(2) 機械システム工学科

科学技術分野を横断・融合させた機械システムの基礎知識を教授し、実習・演習で多面的な視野で創造性に富んだ機械や機器を開発する基礎能力を養成し、新しい発想で医療福祉ロボットや次世代自動車、機械工学の課題に対しても自ら解決法を見出し、技術革新に柔軟に対応できる発想力を有する人材を育成する。

(3) 環境エンジニアリング学科

生活利便・安全・快適性および環境保全の視点から、環境・エネルギーを含む土木工学に関わる知識及び技術を教授し、実習で総合力や応用力を身に付けさせ、環境・エネルギーと共生できる社会基盤の整備並びに自然環境の再生・維持、往古来今のエネルギーについての探求を核とした社会基盤の創生に貢献できる人材を育成する。

(4) 建築デザイン学科

インテリア・建築・地域・都市分野の専門基礎知識を教授し、プロジェクト・ベースド・ラーニング(PBL)手法やフィールドワークで発想力や実践力を磨き、家具、インテリアから住宅、公共施設、複合商業施設等の建築物や地域・都市計画に関わる課題を、自ら発見・分析し、解決策を企画・提案・実現できる創造力と活力に富む人材を育成する。

3 共通教育センター

学生一人ひとりが自分のもつ個性に目覚め、さらにそれを伸ばし、幅広い知識と教養を身につけさせ、社会に貢献できる有能な人材へと成長していくための「総合的人間力」を育成する。

(修業年限)

第5条 本学の修業年限は、4年とする。

(付属施設)

第6条 本学に、附属図書館、附属研究所及びその他の附属施設を置く。

2 附属図書館、附属研究所及びその他の附属施設に関する規程は、別に定める。

(職員組織)

第7条 本学に、学長・副学長・航空工学部長・工学部長・東京上野キャンパス長・教授・准教授・講師・助教・助手(技術員)・事務職員・その他の職員を置く。

2 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。

3 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

4 航空工学部長及び工学部長は、学部に関する校務をつかさどる。

(教授会)

第8条 大学及び学部教授会を置く。

2 学長は全学教授会を招集し、その議長となる。学部長は各学部の教授会を招集し、その議長となる。

3 教授会は、教育研究に関する事項について審議する機関であり、決定権者である学長に対して意見を述べる機関である。

4 教授会に関し、必要な事項については、別に定める。

- (1) 学生の入学、退学、転学、卒業及び除籍、懲戒に関する事項
 - (2) 学位の授与に関する事項
 - (3) 学則等の制定・改正に関する事項
 - (4) 教育課程の編成に関する事項
 - (5) 教員の研究業績の審査に関する事項
 - (6) 前各号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項
- 4 教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

第2章 学科課程及び履修方法

(学科課程)

第9条 本学において教授する授業科目、その単位数並びに学科、コース、課程、講座等に係わる必修・選択を示すカリキュラムは、別表第1の定めるところによる。

(履修方法)

第10条 学生は、修業年限4年のうち、共通総合教育科目及び当該学科専門科目を別表第1に示すところに従い履修するものとする。

第11条 学生は、別紙第1に定める履修規程により、所定の学科目を履修しなければならない。

(履修科目の登録の制限)

第12条 卒業の要件として修得すべき単位数について、学生が各年次にわたり適切に授業科目を履修することができるようにするため、1年間に登録することができる履修科目の単位数（以下「登録単位数」という。）の上限は、別に定める。

2 前項の規定にかかわらず、優れた成績をもって単位を修得した学生等については、別に定めるところに従い、登録単位数の上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

3 前2項について必要な事項は、別紙第1に定める履修規程による。

第13条 学生は、卒業研究、卒業制作等（以下、「卒業研究」という）の授業科目については、そのいずれかを最終年次において行い、所定の期日までに提出しなければならない。

第3章 修了認定及び卒業

(単位認定)

第14条 各履修科目の修了は、原則として当該科目担当者が試験その他の方法によってこれを認定する。なお、その方法の詳細については、別にこれを定める。

2 成績は、秀・優・良・可・不可の五級に分けて評価し、秀・優・良・可を合格とし、不可を不合格

とする。合格者は第9条の別表第1に規定する単位数を修得したものとする。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第15条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で、本学の定めるところにより、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が、外国の大学又は短期大学に留学する場合、外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第16条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位の認定)

第17条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学に入学した後の本学における授業科目により修得したものとみなすことができる。

2 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより、単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、再入学及び編入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第15条第1項及び第2項並びに前条第1項により本学で修得したものとみなす単位数に併せて60単位を超えないものとする。

(単位の算定)

第18条 本学の授業科目の単位の算定は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準に従う。

(1) 講義及び演習については、15から30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験・実習・製図及び実技については、30から45時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業研究の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定めることができる。

(1年間の授業期間)

第19条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(各授業科目の授業期間)

第20条 各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合は、この期間より短い特定の期間において授業を行うことがある。

(他大学等における履修単位の認定)

第21条 本学学生は、他の大学等において履修した単位について、本学における履修単位として認定申請することができる。

2 前項の申請があった場合には、教授会の意見を聴いて学長が可否を決定する。

(卒業)

第22条 本学に通算して4年以上在学し、第11条、第13条又は前条に規定する方法で所定学科目及び単位数を履修取得し、かつ卒業研究の審査に合格したものに対しては、卒業を認め、卒業証書を授与する。

(早期卒業)

第23条 本学に3年以上在学（学校教育法施行規則第149条の規定に該当する者を含む。）し、卒業の要件として本学の定める単位を優秀な成績をもって修得したと認められる者については、第5条及び前条の規定にかかわらず、教授会の意見を聴いて学長が卒業を認める。

2 前項の早期卒業に関する事項は、別に定める。

(学士の学位)

第24条 本学航空工学部及び工学部を卒業したものは、学士（工学）の学位を授与する。

第4章 教職教育

第25条 教育職員免許状取得のため、教職教育を行う。

第26条 前条に定める資格を得るための学科目及び単位の履修要領については、別紙第2の定めるところによる。

第5章 特別教育

第27条 国家試験による免許取得のため、次のコースを設定し、特別教育を行う。

工学部 機械システム工学科 先端交通機械工学分野

2 前項に定める目標を達成するための履修要領については、別に定める。

第28条 外国人留学生の日本語能力向上のため、日本語講座を設定し、主として、日本語及び日本事情に関する特別教育を行う。

2 前項教育に必要な事項は、別に定める。

第6章 学年、学期及び休業日

第29条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学 期)

第30条 学年を分けて、次の2学期とする。

前学期 4月 1日から、9月23日まで

後学期 9月24日から、翌年3月31日まで

(休業日)

第31条 本学の休業日は、次のとおりとする。ただし、必要と認める時は、休業とすることがある。

(1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日

(2) 日曜日

(3) 春季休業 2月 8日から3月31日まで

(4) 夏季休業 8月10日から9月23日まで

(5) 創立者記念日 10月20日

(6) 冬季休業 12月25日から翌年1月4日まで

2 前項において春季、夏季及び冬季休業期間は、必要により変更することがある。

第7章 入 学

(入学定員及び収容定員)

第32条 本学各学科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	収容定員	最大受入定員	
				鹿児島県霧島校地	東京上野校地
航空工学部	航空工学科	40名	160名	160名	—
工学部	情報・AI・データサイエンス学科	190名	760名	360名	400名
	機械システム工学科	40名	160名	160名	—
	環境エンジニアリング学科	45名	180名	180名	—
	建築デザイン学科	45名	180名	180名	—
合 計		360名	1,440名	1,040名	400名

第33条 入学の時期は、年度及び学期の始めとする。

(入学資格)

第34条 本学に入学の資格を有する者は、次の各号の一に該当するものでなければならない。

(1) 高等学校を卒業した者

- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者、又は通常の課程以外の課程によって、これに相当する学校教育を修了した者
 - (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定した者
 - (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - (5) 文部科学大臣の指定した者
 - (6) 高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣の行うに高等学校卒業程度認定試験に合格した者
 - (7) その他本学において、相当の年齢に達し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- (入学者選定)

第35条 入学志願者に対しては、選考の上、入学を許可する。

2 選考の期日及び方法については、別に学長が定める。

(転学部及び転学科)

第36条 本学在学者で他の学部・学科に転部・転科を希望する者があるときは、選考の上、これを許可することがある。

2 前項の転部・転科者の在学年数については、元の学部・学科の在学年数の全部又は一部を算入することができる。

(転入学)

第37条 他の大学より転入学を希望する者があるときは、定員に欠員のある場合に限り、選考の上、相当学年に入学を許可することがある。

(再入学)

第38条 次の各号の一に該当する者で、同一学科又は課程に再入学を希望する者があるときは、選考の上、相当年次に入学を許可することがある。

(1) 第52条第1項による退学者

(2) その他相当の理由を有する者

(編入学)

第39条 次の各号の一に該当する者で、編入学を希望する者があるときは、定員に欠員のある場合に限り、選考の上、相当年次に入学を許可することがある。

(1) 大学を卒業した者、又は大学に2年以上在学し、総計62単位以上を修得している者

(2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者

(3) 専修学校の専門課程を修了した者

(4) 修業年限が2年以上その他の文部科学大臣が定める基準を満たす高等学校専攻科を修了した者

(5) 外国において、大学の2年を修了するか、又は短期大学を卒業したもので、日本語が本学の授業

に支障なく対応できる能力を有すると認められる者

2 前項の規定により、入学を許可された者は、第21条の在学年の計算については、既に2年間本学
に在学した者とみなし、その履修科目の修了認定については、第20条の規程を準用する。

3 編入学については、前2項によるほか、別紙第3の定めるところによる。

(特別聴講生)

第40条 本学の学生以外の者で、本学が開設する一又は複数の授業科目の履修を希望する者がある
ときは、教育、研究等に支障のない場合に限り、選考の上、特別聴講生として受け入れることがある。

2 科目等履修生については、前項によるほか、別紙第4の定めるところによる。

(研究生)

第41条 本学学生が秋季において卒業要件を満たし卒業が認められた者が、卒業後に研究生として
引き続き在籍することを申し出た時は、学長がこれを許可することがある。

2 前項により研究生として在籍する期間は、研究生として許可された時期から半年とし、翌年の
春季卒業者と同じ時期に修了するものとする。

3 研究生は、在籍する期間において計画的な研究に努めるとともに、当該期に開設する一又は複
数の授業科目の履修を希望するときは、教育、研究等に支障のない場合に限り、特別聴講生とし
て履修することができる。

(外国人入学)

第42条 外国人で入学を希望する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可す
ることがある。

2 外国人留学生については、第34条、第38条、第39条及び第40条によるほか、別紙第5の定
めるところによる。

(入学手続)

第43条 入学を許可された者は、指定の期日までに保証人連署の誓約書及び氏名・生年月日が戸籍と
相違ないことの証明書を提出し、別に定める入学金その他の所定の納付金を納入しなければならない。
い。

第44条 前条の保証人は、保護者、又はこれらに準ずる者で独立の生計を営む成年者であることを要
する。

2 保証人として不適当と認めたときは、その変更を命ずることがある。

第45条 保証人は、学生在学中に関する一切の事項につき、その責に任ずるものとする。

第46条 保証人が死亡し、又はその他の事由で、その責務を尽くし得ない場合には、新たに保証人を
選定して届け出なければならない。

第8章 休学、退学、転学及び除籍

(休 学)

第47条 病気その他の事由により引き続き3ヶ月以上修学することができない者は、所定の手続きを経て、休学を願い出るものとする。

2 休学は、2年以上にわたることができない。ただし、特別の事情がある場合は、引き続き休学を許可することがある。

第48条 病気の事情によっては、休学を命ずることがある。

第49条 休学の事由が止んだときは、復学を願い出ることができる。

第50条 休学期間は在学年数に算入しない。

第51条 休学に必要な手続きは、別に定める。

(退学又は転学)

第52条 学生が退学又は他の大学へ転出しようとするときは、その事由を具し保証人連署の上、願い出て許可を受けなければならない。第2項及び懲戒による退学については、この限りではない。

2 次に該当する者に対しては、退学とする。

(1) 病気その他の事由により修業の見込みがないと認められた者

(2) 在学8年を超えてなお卒業し得ない者

(除 籍)

第53条 次の各号に該当する者は除籍することがある。

(1) 本学学生の行為が、懲戒基準のうち退学に相当し、かつ一般社会又は本学にとって極めて好ましくないと判断される場合

(2) 所定の授業料その他の納付金を滞納し、督促を受けても納付しない者
必要な事項は、別に定める。

第9章 入学検定料、入学金、授業料等

第54条 入学検定料、入学金、授業料及びその他の納付金の額は、別紙第6の定めるところによる。

2 休学中の授業料等は、休学を許可された当該期の在籍料を収めるものとする。

ただし、特別の事情がある場合は、在籍料を減免することがある。

3 研究生は、研究生として在籍する期間、在籍料を収めるものとする。

第55条 授業料その他の納付金は、所定の期日までに納入しなければならない。

2 前項の納入については、別に定める学費納入規程による。

3 既納付金は、いかなる理由があっても一切返還しない。

第56条 前条の規定にかかわらず修業年限通算4年間で卒業の条件が満たされず、なお在学する必要がある学生の、これを超える期間の授業料その他の納付金については、実際に卒業するまでの3ヶ月ごとにその年額の4分の1ずつを前納するものとする。

第10章 賞 罰

(表 彰)

第57条 学生として特に推奨すべき行為のあった者に対しては、これを表彰することがある。

(懲 戒)

第58条 本学の諸規程違反に違反し、又は学生としての本分に反した者については、懲戒に係る委員会等の審議結果を受け、学長がこれを懲戒する。

2 懲戒の種類は、退学・停学及び訓告とする。

第59条 前条の退学は、次の各号の一に該当する学生につき、これを行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当な理由がなく出席、常でない者
- (4) 諸規程違反に違反し、懲戒処分を受けても改めない者
- (5) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第11章 奨学生

第60条 本学に、第一工科大学奨学制度を置く。

2 前項の制度に関する規程は、別に定める。

第12章 公開講座

第61条 本学では、夏季休暇中、若しくは適時に公開講座を設けることがある。

第13章 寄 宿

(学生寮)

第62条 本学に附属学生寮を置く。

2 学生寮に関する規程は、別に定める。

第14章 改 廃

(改 廃)

第63条 本学則の改廃は、教授会の意見を聴いて、学長が決定し、理事会の承認を得るものとする。

附 則

- 1 本学則は、昭和 43 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 2 本学則は、昭和 44 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 3 本学則は、昭和 45 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 4 本学則は、昭和 46 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 5 本学則は、昭和 47 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 6 本学則は、昭和 48 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 7 本学則は、昭和 49 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 8 本学則は、昭和 50 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 9 本学則は、昭和 51 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 10 本学則は、昭和 52 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 11 本学則は、昭和 53 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 12 本学則は、昭和 54 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 13 本学則は、昭和 55 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 14 本学則は、昭和 56 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 15 本学則は、昭和 57 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 16 本学則は、昭和 58 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 17 本学則は、昭和 59 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 18 本学則は、昭和 60 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 19 本学則は、昭和 61 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 20 本学則は、昭和 62 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 21 本学則は、昭和 63 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 22 本学則は、平成 元年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 23 本学則は、平成 2 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 24 本学則は、平成 4 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 25 本学則は、平成 5 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 26 本学則は、平成 6 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 27 本学則は、平成 7 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 28 本学則は、平成 8 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 29 本学則は、平成 9 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 30 本学則は、平成 10 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 31 本学則は、平成 11 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 32 本学則は、平成 12 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 33 本学則は、平成 13 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 34 本学則は、平成 14 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 35 本学則は、平成 15 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 36 本学則は、平成 16 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 37 本学則は、平成 17 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 38 本学則は、平成 19 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 39 本学則は、平成 20 年 4 月 1 日からこれを施行する。

(第一工業大学工学部各学科の存続に関する経過措置)

第一工業大学工学部各学科は、改正後の規程にかかわらず平成 19 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が当該学科に存学しなくなるまでの間、存続するものとする。

- 40 本学則は、平成 21 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 41 本学則は、平成 22 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 42 本学則は、平成 23 年 4 月 1 日からこれを施行する。

- 43 本学則は、平成 24 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 44 本学則は、平成 25 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 45 本学則は、平成 26 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 46 本学則は、平成 27 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 47 本学則は、平成 28 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 48 本学則は、平成 29 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 49 本学則は、平成 30 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 50 本学則は、平成 31 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 51 本学則は、令和 2 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 52 本学則は、令和 3 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 53 本学則は、令和 4 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 54 本学則は、令和 5 年 4 月 1 日からこれを施行する。
- 55 本学則は、令和 6 年 4 月 1 日からこれを施行する。

(2) 航空工学科科目

凡例

㊟:集中講義 ○:学科(コース)必修 ◇:推奨 ()未開講

科目区分	科目番号	授 業 科 目	科目単位	週授業時間数								必修科目		
				1年		2年		3年		4年		操縦学専攻	航空エンジニアリング	
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		学専攻工	学専攻工
工学基礎科目	3359	工業力学基礎	2	2										
	3360	工業力学	2			2								
	2760	機械力学基礎	2			2					○	○	○	
	3395	機械力学	2					2					◇	
	3268	流体力学基礎	2					2			○	○	○	
	3376	流体力学	2					2					◇	
	2761	材料力学基礎	2		2						○	○	○	
	3372	材料力学	2			2							◇	
	3451	熱力学基礎	2			2					○	○	○	
	3377	熱力学	2			2						◇	◇	
	3378	電磁気学基礎	2			2						◇		
	3379	電磁気学	2		2									
	3383	応用解析	2			2								
0923	ネットワークコンピュータ	2					2							
専門基礎科目	3380	航空機構造	2	2									◇	
	3381	航空力学基礎	2			2					○	○	○	
	3382	航空力学	2			2						◇	◇	
	3383	空気力学	2							2				
	3384	飛行力学と制御	2							2				
	3367	航空宇宙材料	2	2									◇	
	3385	航空機構造力学	2					2				◇	◇	
	3386	航空機システム	2			2						◇		
	3387	電気回路基礎	2	2										
	3388	電気回路	2		2									
	3389	電子回路基礎	2			2						◇		
	3390	電子回路	2			2								
	3391	電子計測基礎	2			2						◇		
	3392	電子計測	2					2						
	3393	通信工学基礎	2			2						◇		
	3394	通信工学	2			2								
	7186	航空機計器	2			2						◇		
	3560	機械制御	2					2						
	3164	事故と安全	2		2							◇	◇	
	3661	システム工学	2							2				
	3662	信頼性工学	2								2			
	3758	機械要素設計	2			2								
	3751	航空基礎製図	2		4								◇	
	3752	CADリテラシー	1			2						◇	◇	
	3276	CAD演習Ⅰ	1					2						
	3277	CAD演習Ⅱ	1					2						
	3455	推進工学	2					2				◇	◇	
	3454	ジェットエンジン	2					2					◇	
	3278	航空英語Ⅰ	2							2				
	3279	航空英語Ⅱ	2								2			
	3284	産業・地域研究Ⅰ	2	2								◇	◇	
	3285	産業・地域研究Ⅱ	2		2							◇	◇	
	7317	航空機の運航と安全確認Ⅰ	1			※	※							
	7318	航空機の運航と安全確認Ⅱ	1					※	※					
	7319	飛行と体	2	2								◇		
	7176	救命生存法	2							※	※			
7404	ヘリコプター概論	2							※	※				
7401	ドローン工学概論	2			2							◇		
7402	航空エンジニアリング概論Ⅰ	2	2								◇	◇		
7403	航空エンジニアリング概論Ⅱ	2		2							◇	◇		

科目 区分	科目 番号	授 業 科 目	科目 単位	週授業時間数								必修科目		
				1年		2年		3年		4年		専攻 操縦学	航空エンジニアリング	
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		専攻 工学部	整備 学 備
専門基礎	6647	機械工学基礎概論	2				2							
	6648	電気工学基礎概論	2				2							
	6649	土木工学基礎概論	2				2							
	6650	建築工学基礎概論	2				2							
専門科目	操縦学専攻	7326	飛行機のシステムと働き	2		※	※					◇		
		7140	シミュレーター(PPL)	3		※	※							
		7141	シミュレーター(CPL+BIF)	3			※	※						
		7142	シミュレーター(MULT+AIF)	3				※	※					
		7143	シミュレーター(応用計器Ⅰ)	3				※	※					
		7144	シミュレーター(応用計器Ⅱ)	3					※	※				
		7145	航空気象Ⅰ	4	2	2						◇		
		7146	航空気象Ⅱ	2			※	※						
		7147	航空気象Ⅲ	2						2				
		7148	空中航法Ⅰ(PPL)	2	2							◇		
		7149	空中航法Ⅱ(CPL/IR)	4			4							
		7301	航空機取扱Ⅰ	2	2									
		7325	航空機システム&オペレーション	2			※	※						
		7303	飛行操縦法概論	2	2									
		7323	航空法規Ⅰ	2	2							◇		
		7324	航空法規Ⅱ	2			※	※						
		7305	航空交通Ⅰ(管制方式基準関連)	2			2							
		7329	飛行の準備	2			※	※						
		7307	操縦法Ⅰ(PPL)	2	2									
		7308	操縦法Ⅱ(CPL)	4			4							
		7309	操縦法Ⅲ(IR)	2				2						
		7192	米連邦航空基礎知識	4	2	2						◇		
		7327	航空気象、FAR	2			※	※						
		7328	性能、Weight & Balance	2			※	※						
		7310	飛行・航法計器	2	2							◇		
		7302	航空機取扱Ⅱ	2				2						
		7311	I類の知識	2							2			
		7312	方式設定とIFR	4			4							
		7313	計器飛行(BIF/AIF)	2			2							
		7306	航空交通Ⅱ(ATCプロシジャー)	2			※	※						
		7131	自家用操縦士技能証明(単発・多発)	2			※	※				○		
		7132	事業用操縦士技能証明(単発・多発)	2				※	※					
		7133	計器飛行証明(飛行機)	2				※	※					
		7314	航空無線通信士	2		※								
		7315	英語能力証明(LVL4)	2			※	※						
		7320	プロパイロット(基礎知識)	2	2									
7321	プロパイロット(知識)	2			※	※								
7322	プロパイロット(教養)	4			4									
7316	CRM	2						※	※					
7185	統率論	2						※	※					
航空整備工学専攻	7201	航空法整備Ⅰ	2			2					◇			
	7202	航空法整備Ⅱ	2			2					◇			
	7203	航空整備管理	4						4					
	7204	航空整備コミュニケーション	4						4					
	7205	航空機修理基礎Ⅰ	2			2					◇			
	7206	航空機修理基礎Ⅱ	2			2					◇			
	7207	航空機構成部品工学Ⅰ	2			2					◇			
	7208	航空機構成部品工学Ⅱ	2			2					◇			
	7209	航空機構成部品工学Ⅲ	2			2					◇			

科目 区分	科目 番号	授 業 科 目	科目 単位	週授業時間数								必修科目		
				1年		2年		3年		4年		専攻 操縦学	航空エンジニアリング	
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		専工整備 攻学備	専工航空 攻学空
専門科目	航空整備工学専攻	7163	航空機基本技術工学(実技)	4				4	4				◇	
		7164	航空法の実務的運用(実技)	4				4	4				◇	
		7165	航空機システム工学(実技)	2				2	2				◇	
		7166	航空機調整工学(実技)	2				2	2				◇	
		7167	航空機修理工学(実技)	2				2	2				◇	
		7169	航空エンジン工学(実技)	6				6	6				◇	
		7170	航空機装備品工学(実技)	4				4	4				◇	
		7171	航空機運用工学(実技)	6				6	6				◇	
		7180	航空従事者実地試験対策ゼミ	10						20			◇	
	航空工学専攻	3374	応用材料力学	2				2						
		3551	宇宙科学概論	2		2								
		3552	宇宙工学概論	2			2							
		3557	ロケットエンジン	2				2					◇	◇
		3558	電気推進	2					2					
		3559	伝熱工学	2					2					
		3281	航空機設計製図Ⅰ	2					4					
		3282	航空機設計製図Ⅱ	1						2				
3404		ロケット設計製図	1						2					
3861	航空工学実験	2					4	4			◇	◇		
3999	卒業研究	4							6	6	○	○	○	
専門一般		他大学等履修科目、 その他指定する科目	(6)											
専門科目合計		計	298									88	88	
		必修										16	14	
		選択										72	74	
共通総合教育科目 計			102									36		
合 計												124		

292

航空工学科 (TA)(英訳名 Department of Aeronautical Engineering)

航空操縦学専攻 (A1)(英訳名 Professional Pilot Course)

航空整備工学専攻 (A2)(英訳名 Aircraft Maintenance Technician Course)

航空工学専攻 (A3)(英訳名 Aeronautical Engineering Course)

※「7131 自家用操縦士技能証明(単発・多発)」、「7132 事業用操縦士技能証明(単発・多発)」、「7133 計器飛行証明(飛行機)」

「航空無線通信士」、「英語能力証明(LVL4)」は免許取得のための科目として設け、合格後単位を付与する。

開講科目ではないため別シラバスとする

工 学 部

(1) 共通総合教育科目(鹿児島キャンパス)

(工学部 情報・AI・データサイエンス学科(情報工学ビジネス分野除く。)、機械システム工学科、環境エンジニアリング学科、建築デザイン学科)

凡例		○:必修 ABC指定学生履修 ※1:修学基礎・・・前期前半 ※2:コミュニケーション技術Ⅰ・・・前期後半 ・教職課程(★:選択、☆:必修) ※3:コミュニケーション技術Ⅱ・・・後期前半 ※4:技術者倫理・・・後期後半 区分最低修得単位:最低単位数(必修+選択)=36単位														
科目区分		科目番号	授業科目	科目単位	週授業時間数								必修科目	修区 得分 単位 最低	教職課程	
					1年		2年		3年		4年				中学	高校
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			技術	工業
自己 発見力	コン サイ エン ス	0801	AIと社会	2			2									
		0811	データサイエンス入門Ⅰ	2			2									
		0812	データサイエンス入門Ⅱ	2			2									
		0821	プログラミング入門Ⅰ	2	2									★		
		0822	プログラミング入門Ⅱ	2		2								★		
		0831	情報リテラシー	2		2						○		★		
		0836	コンピュータリテラシー	2	2							○		☆	☆	
	関人 わりの	0166	世界の地理と歴史	2					2							
		0551	体育実技Ⅰ	1			2							☆	☆	
		0552	体育実技Ⅱ	1			2							☆	☆	
	社会 との 関わり	0252	現代社会の諸相	2	2											
		0253	日本国憲法	2					2					☆	☆	
		0254	法学	2					2							
		0912	経営学総論	2	2											
		0915	技術と経営	2			2									
		0935	マーケティング論	2			2									
		0919	情報メディアの活用	2			2									
工学 基礎力	基礎 学力	0380	修学基礎 ※1	1	2							○				
		0392	基礎数学 (B・C)	2	4											
		0393	基礎微積分学(B・C)	4	4							○				
		0372	微積分学 (A)	2	4							○				
		0395	工業数学(微積分学)	4	4											
		0383	応用微積分 (A)	2	2							○				
		0375	線形代数 (A)	2	2											
		0311	幾何学	2			2									
		0312	確率論・統計学	2			2									
		0313	応用統計学	2			2									
		0388	基礎物理 (A～C)	2	4							○				
	技術者入門	0255	技術者倫理 ※4	1					2			○				
		0211	継続的改善の進め方Ⅰ	2		2										
		0212	継続的改善の進め方Ⅱ	2					2							
		0934	ベンチャービジネス論	2					2							
0201	リーダーシップ論	2		2												
社会人 基礎力	国際 化	0421	Freshman EnglishⅠ(A～C)	2	4											
		0422	Freshman EnglishⅡ(A～C)	2	4							○		☆	☆	
		0423	Basic EnglishⅠ	2			2									
		0424	Basic EnglishⅡ	2			2									
		0475	英会話入門	2					2							
		0476	基礎英会話	2					2							
		0477	実用英会話	2												
		海外語学研修等														
		0478	ビジネス英語Ⅰ	2			2									
		0479	ビジネス英語Ⅱ	2			2									
		0431	技術英語	2					2							
		0081	異文化交流Ⅰ	1		2										
		0082	異文化交流Ⅱ	1			2									
		0071	日本語講座Ⅰ(留学生)	2	4	4										
	0072	日本語講座Ⅱ(留学生)	2			2	2									
	キャ リア 教育	0159	コミュニケーション技術Ⅰ ※2	1	2							○				
		0160	コミュニケーション技術Ⅱ ※3	1					2			○				
		0920	インターンシップ	1												
0927		地域企業インターンシップ	1													
0918		就業力演習	2					2			○					
一般教養		他大学等履修科目, その他指定する科目		(4)								0				
共通総合教育科目 計				102							18	18				
													36			

(2) 共通総合教育科目(鹿児島キャンパス)

(工学部 情報・AI・データサイエンス学科(情報工学ビジネス分野))

凡例		○:必修 ABC:指定履修学生 ※1:修学基礎・・・前期前半 ※2:コミュニケーション技術Ⅰ・・・前期後半 ※3:コミュニケーション技術Ⅱ・・・後期前半 ※4:技術者倫理・・・後期後半 区分最低修得単位:最低単位数(必修+選択)=36単位													
科目区分	科目番号	授 業 科 目	科目単位	週授業時間数								必 選 科 目	修 区 分 得 単 位 最 低		
				1年		2年		3年		4年					
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
自己 発 見 力	コン サイ エ ン ス	0801 AIと社会	2			2									
		0811 データサイエンス入門Ⅰ	2			2									
		0812 データサイエンス入門Ⅱ	2			2									
		0821 プログラミング入門Ⅰ	2	2											
		0822 プログラミング入門Ⅱ	2	2											
		0831 情報リテラシー	2	2								○			
		0836 コンピュータリテラシー	2	2								○			
	関 人 と の 関 わ り	0116 世界の地理と歴史	2					2							
		0551 体育実技Ⅰ	1			2									
		0552 体育実技Ⅱ	1			2									
	社 会 と の 関 わ り	0252 現代社会の諸相	2	2											
		0254 法学	2					2							
		0912 経営学総論	2	2											
		0915 技術と経営	2			2									
		0935 マーケティング論	2			2									
工 学 基 礎 力	基 礎 学 力	0380 修学基礎 ※1	1	2								○	全 科 目 か ら 2 4 単 位		
		0392 基礎数学 (B・C)	2	4											
		0388 基礎物理 (A～C)	2	4											
	技 術 者 入 門	0255 技術者倫理 ※4	1					2				○			
		0934 ベンチャービジネス論	2					2							
		0201 リーダーシップ論	2	2											
社 会 人 基 礎 力	国 際 化	0421 Freshman EnglishⅠ(A～C)	2	4											
		0422 Freshman EnglishⅡ(A～C)	2	4								○			
		0423 Basic EnglishⅠ	2			2									
		0424 Basic EnglishⅡ	2			2									
		0475 英会話入門	2					2							
		0476 基礎英会話	2					2							
		0431 技術英語	2					2							
		0081 異文化交流Ⅰ	1	2											
		0082 異文化交流Ⅱ	1			2									
		0071 日本語講座Ⅰ(留学生)	2	4	4										
		0072 日本語講座Ⅱ(留学生)	2			2	2								
	キ ャ リ ア 教 育	0159 コミュニケーション技術Ⅰ ※2	1	2								○			
		0160 コミュニケーション技術Ⅱ ※3	1					2				○			
		0920 インターンシップ	1												
		0927 地域企業インターンシップ	1												
		0918 就業力演習	2					2				○			
一般教養		他大学等履修科目, その他指定する科目		(4)									0		
共通総合教育科目 計			68								12	24			
													36		

(3) 共通総合教育科目(東京上野キャンパス)

凡例		○：必修科目 区分最低修得単位：科目区分毎の修得すべき最低単位数（必修＋選択）											
科目区分		科目番号	授業科目	科目単位	週授業時間数								区分最低修得単位
					1年		2年		3年		4年		
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
自己発見力（文化理解）	タピサイ	0801	AIと社会	2			2					10 単位 修得	
		0811	データサイエンス入門Ⅰ	2			2						
		0812	データサイエンス入門Ⅱ	2			2						
	人との関わり	0171	東アジア史	2	2								
		0158	やさしい哲学	2			2						
		0152	現代社会に生きる倫理	2			2						
		0551	体育実技Ⅰ	1			2						
		0552	体育実技Ⅱ	1			2						
	社会との関わり	0252	現代社会の諸相	2	2								
		0915	技術と経営	2			2						
		0254	法学	2			2						
		0916	環境学	2	2								
工学基礎力	基礎学力	0507	数学入門Ⅰ	2	2						6 単位 修得		
		0508	数学入門Ⅱ	2	2								
		0381	基礎物理Ⅰ	2	2								
		0388	基礎物理Ⅱ	2	2								
	技術者入門	0251	産業と人間	2	2								
		0256	企業倫理	2				2					
社会人基礎力	国際化	0499	英語入門Ⅰ	2	2						18 単位 修得		
		0500	英語入門Ⅱ	2	2								
		0501	実用英語Ⅰ	2		2							
		0502	実用英語Ⅱ	2		2							
		0503	総合英語Ⅰ	2		2							
		0504	英会話入門	2		2							
		0505	基礎中国語	2	2								
		0506	中国語	2	2								
		0067	日本語講座AⅠ	2	4								
		0068	日本語講座AⅡ	2	4								
		0069	日本語講座BⅠ	2		4							
		0070	日本語講座BⅡ	2		4							
	キャリア教育	0159	コミュニケーション技術Ⅰ	1	2								
		0160	コミュニケーション技術Ⅱ	1				2					
		0939	キャリアデザインⅠ	1		2							
		0938	キャリアデザインⅡ	1			2						
		0934	ベンチャービジネス論	2			2						
		0936	経営リーダーシップ論	2			2						
		0935 (1954)	マーケティング論(マーケティング論Ⅰ)	2	2								
1955	マーケティング論Ⅱ	2	2										
共通総合教育科目 計				70							34	2	
													36

※科目の実施時期は変更される場合がある。

(4) 情報・AI・データサイエンス学科科目

(情報工学ビジネス分野を除く)

凡例		②:集中講義 ○:学科(分野)必修 ☆:教職必修 ★:教職選択 (分野名) 知情:知的情報ネットワーク分野 デジ:デジタルコンテンツ分野 ()未開講															
科目区分	科目番号	授 業 科 目	科目単位	週授業時間数								必修科目		教職課程			
				1年		2年		3年		4年		分野		中学	高校	高校	
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	知情	デジ	技術	工業	情報	
(鹿児島・上野共通)	工学基礎	1157	情報・電子基礎数理Ⅰ	2	2						○	○					
		1158	情報・電子基礎数理Ⅱ	2	2						○	○					
		0712 (1166)	電子工学通論(電子工学概論Ⅰ)	2	2									★	★		
	プログラミング	1664	コンピュータ・キテチャⅠ(コンピュータ工学Ⅰ)	2		2					○	○			★		
		1665	コンピュータ・キテチャⅡ(コンピュータ工学Ⅱ)	2		2					○	○			★		
		1558	アルゴリズムⅠ	2		2					○	○			★		
		1559	アルゴリズムⅡ	2		2					○	○			★		
		1666	数値計算	2				2									
		1569	C言語プログラミングⅠ	2		2					○	○	★	★			
		1570	C言語プログラミングⅡ	2		2					○	○	★	★			
		1571	C言語プログラミング演習Ⅰ	1		2											
		1572	C言語プログラミング演習Ⅱ	1		2											
		1667	オブジェクト指向プログラミングⅠ	2				2			○		★		★	★	
		1668	オブジェクト指向プログラミングⅡ	2				2			○		★		★	★	
	情報システム	1669	情報通信ネットワークⅠ	2		2					○					☆	
		1670	情報通信ネットワークⅡ	2		2					○					★	
		1611	データベースⅠ	2		2					○					☆	
		1612	データベースⅡ	2		2										☆	
		1671	Webアプリケーション(Webデザイン概論)	2				2				○					
		1672	ソフトウェア開発技法(ソフトウェア工学)	2				2			○						
		1673	セキュリティマネジメント	2				2									
		1551	情報理論Ⅰ	2				2									
		1552	情報理論Ⅱ	2				2									
		1675	基本情報処理講座Ⅰ	2	2											☆	
		1676	基本情報処理講座Ⅱ	2		2										★	
		1581	経営情報システム	2				2								☆	
専門基礎	電気電子	1251	電気回路Ⅰ	2	2									★	★		
		1252	電気回路Ⅱ	2	2									★	★		
		1255	電子回路Ⅰ	2	2						○	○		★	★		
		1256	電子回路Ⅱ	2		2					○	○		★	★		
		1851	電子工学実験Ⅰ	2		4	4				○	○		★	★		
	教職	6628	職業指導	2						2						☆	
		6647	機械工学基礎概論	2		2								★	★		
		6648	電気工学基礎概論	2	2									★	★		
		6649	土木工学基礎概論	2		2									★		
		6650	建築工学基礎概論	2		2									★		
		6641	木材加工(含製図・実習)	1					2					☆			
		6642	金属加工(含製図・実習)	1				2						☆			
		6643	機械(含実習)	1				②						☆			
		6645	栽培(含実習)	1					2					☆			
		6646	情報とコンピュータ(含実習)	2		2								☆			
		6667	情報社会と情報倫理	2				2								☆	
		6519	技術科教育法Ⅰ	2		2								☆			
		6520	技術科教育法Ⅱ	2		2								☆			
		6521	技術科教育法Ⅲ	2				2						☆			
		6552	技術科教育法Ⅳ	2				2						☆			
		6522	工業科教育法Ⅰ	2				2							☆		
		6523	工業科教育法Ⅱ	2				2							☆		
		6541	情報科教育法Ⅰ	2				2								☆	
6542	情報科教育法Ⅱ	2				2								☆			

オレンジ: 高一種免(情報)の「教科に関する専門的事項に関する科目」。

黄色: 専門的事項に関する科目に該当しない、「情報」に関連する科目。

青色: 既に認定を受けている中一種免(技術)、高一種免(工業)の「教科に関する専門的事項に関する科目」。

赤色: 既に認定を受けている中一種免(技術)、高一種免(情報)の課程で「共通開設する「教科に関する専門的事項に関する科目」。

緑色: 「各教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」

(既に認定を受けている中一種免(技術)、高一種免(工業)および高一種免(情報))。

科目区分	科目番号	授 業 科 目	科目単位	週授業時間数								必修科目		教職課程		
				1年		2年		3年		4年		分野		中学	高校	高校
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	知情	デジ	技術	工業	情報
教職	6721	総合演習Ⅰ	2				2							★	★	★
	6722	総合演習Ⅱ	2				2							★	★	★
	6665	応用解析学	2		2											
	6666	線形代数と固有値問題	2		2											
	0379	現代物理学	2				2									
	1171	電磁気学Ⅰ	2	2											★	
	1172	電磁気学Ⅱ	2	2											★	
	1173	応用電磁気学	2				2								★	
専門	1679	認識工学	2				2									★
	1655	画像情報工学	2				2									☆
	1680	コンピュータグラフィックス	2				2									★
	1681	データサイエンス演習Ⅰ	2				2									★
	1682	データサイエンス演習Ⅱ	2					2								★
	3662	信頼性工学	2					2								
	0722	情報システム工学	2					2								
	0718	マルチメディア工学	2		2											☆
	6668	マルチメディア工学演習	1					2								☆
	1579	ヒューマンインタフェース	2				2									
	6651	情報化社会	2				2									
	6669	情報化の進展と職業	2					2								
	1978	イノベーション概論	2					2								
	1584	応用電気回路	2		2									★	★	
	1585	応用電子回路	2		2							○		★	★	
	1259	デジタル回路Ⅰ	2		2							○		★		
	1260	デジタル回路Ⅱ	2		2							○		★		
	1852	電子工学実験Ⅱ	2				4	4				○	○	★	★	
	1353	電子デバイス工学Ⅰ	2				2							★	★	
	1354	電子デバイス工学Ⅱ	2				2							★	★	
	0713	電気機器工学	2					2						★	★	
	1853	電子製図	2		4									★	★	
	0716	電子計測Ⅰ	2				2								★	
	0717	電子計測Ⅱ	2				2									
	2558	CAD基礎	1		2									★	★	
	2563	CAD応用	1		2									★	★	
	1677	オブジェクト指向プログラミング演習Ⅰ	1				2							★		☆
	1678	オブジェクト指向プログラミング演習Ⅱ	1				2							★		★
	1453 (1167)	制御工学(電子工学概論Ⅱ)	2					2				○				
	2758	ロボット工学	2					2								
	1660	組込機器応用講座Ⅰ	2				2					○				
	1661	組込機器応用講座Ⅱ	2				2					○				
	1659	情報ネットワーク応用工学	1				2					○				☆
	1588	基礎演習1A	1	2												
	1589	基礎演習1B	1		2											
	1590	基礎演習2A	1		2											
	1591	基礎演習2B	1				2									
	1999	卒業研究	4					6	6			○	○			
専門一般		他大学等履修科目、 その他指定する科目	(6)													
専門科目合計		計	184									88	88			
		必修	42									42	42			
		選択	142									46	46			
共通総合教育科目計			102									36				
合 計												124				

オレンジ：高一種免（情報）の「教科に関する専門的事項に関する科目」。

黄色：専門的事項に関する科目に該当しない、「情報」に関連する科目。

青色：既に認定を受けている中一種免（技術）、高一種免（工業）の「教科に関する専門的事項に関する科目」。

赤色：既に認定を受けている中一種免（技術）、高一種免（情報）の課程で共通開設する「教科に関する専門的事項に関する科目」。

緑色：「各教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」

（既に認定を受けている中一種免（技術）、高一種免（工業）および高一種免（情報））。

(5) 情報・AI・データサイエンス学科科目

(情報工学ビジネス分野)

凡例		②:集中講義 ○:学科(分野)必修 (分野名) 情ビ:情報工学ビジネス分野 ()未開講											
科目区分		科目番号	授 業 科 目	科目単位	週授業時間数								必修科目
					1年		2年		3年		4年		分野
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	情ビ
(鹿児島・上野共通)	工学基礎	1157	情報・電子基礎数理Ⅰ	2	2								○
		1158	情報・電子基礎数理Ⅱ	2	2								○
		0712 (1166)	電子工学通論(電子工学概論Ⅰ)	2	2								
		1664	コンピュータ・テクノⅠ(コンピュータ工学Ⅰ)	2			2						○
	プログラミング	1665	コンピュータ・テクノⅡ(コンピュータ工学Ⅱ)	2			2						○
		1558	アルゴリズムⅠ	2			2						○
		1559	アルゴリズムⅡ	2			2						○
		1666	数値計算	2					2				
		1569	C言語プログラミングⅠ	2			2						○
		1570	C言語プログラミングⅡ	2			2						○
		1571	C言語プログラミング演習Ⅰ	1			2						
		1572	C言語プログラミング演習Ⅱ	1			2						
		1667	オブジェクト指向プログラミングⅠ(JAVAプログラミングⅠ)	2					2				○
		1668	オブジェクト指向プログラミングⅡ(JAVAプログラミングⅡ)	2					2				○
	情報システム	1669	情報通信ネットワークⅠ(ネットワークコンピュータ)	2			2						
		1670	情報通信ネットワークⅡ	2			2						
		1611	データベースⅠ	2			2						○
		1612	データベースⅡ	2			2						
		1671	Webアプリケーション(Webデザイン概論)	2					2				○
		1672	ソフトウェア開発技法(ソフトウェア工学)	2					2				
		1673	セキュリティマネジメント	2					2				
		1551	情報理論Ⅰ	2					2				
		1552	情報理論Ⅱ	2					2				
		1675	基本情報処理講座Ⅰ	2	2								
		1676	基本情報処理講座Ⅱ	2			2						
		1581	経営情報システム	2					2				○
	情報ビジネス	1971	経済学Ⅰ	2			2						
		1972	経済学Ⅱ	2			2						
		1976	経営学Ⅰ	2					2				
		1977	経営学Ⅱ	2					2				
		1950	簿記原理Ⅰ	2			2						○
		1951	簿記原理Ⅱ	2			2						○
		1952	工業会計Ⅰ	2					2				○
		1953	工業会計Ⅱ	2					2				○
専門基礎	電気電子	1251	電気回路Ⅰ	2	2								
		1252	電気回路Ⅱ	2	2								
		1255	電子回路Ⅰ	2	2								
		1256	電子回路Ⅱ	2			2						
	数物応用	6665	応用解析学	2			2						
		6666	線形代数と固有値問題	2			2						
		0379	現代物理学	2					2				
		1153	電磁気学Ⅰ	2	2								
		1154	電磁気学Ⅱ	2	2								
		1155	応用電磁気学	2					2				

科目区分		科目番号	授 業 科 目	科目単位	週授業時間数								必修科目
					1年		2年		3年		4年		分野
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	情 び
専門	知能情報処理	1679	認識工学	2					2				
		1655	画像情報工学	2					2				
		1680	コンピュータグラフィックス	2					2				
	データサイエンス	1681	データサイエンス演習Ⅰ	2					2				○
		1682	データサイエンス演習Ⅱ	2						2			
		3662	信頼性工学	2							2		
		0722	情報システム工学	2						2			
	サービスデザイン	0718	マルチメディア工学	2			2						
		1579	ヒューマンインタフェース	2					2				
		6651	情報化社会	2					2				
		6669	情報化の進展と職業	2							2		
		1978	イノベーション概論	2							2		
	電気電子	1584	応用電気回路	2			2						
		1585	応用電子回路	2			2						
		1259	デジタル回路Ⅰ	2			2						
		1260	デジタル回路Ⅱ	2			2						
		1353	電子デバイス工学Ⅰ	2					2				
		1354	電子デバイス工学Ⅱ	2					2				
		0713	電気機器工学	2							2		
		1853	電子製図	2			4						
		0716	電子計測Ⅰ	2					2				
		0717	電子計測Ⅱ	2					2				
	組み込みエンジニアリング	2558	CAD基礎	1			2						
		2563	CAD応用	1			2						
		1677	オブジェクト指向プログラミング演習Ⅰ (JAVAプログラミング演習Ⅰ)	1					2				
		1678	オブジェクト指向プログラミング演習Ⅱ (JAVAプログラミング演習Ⅱ)	1					2				
		1453(1167)	制御工学(電子工学概論Ⅱ)	2							2		
		2758	ロボット工学	2							2		
		2757	応用福祉工学	2							2		
		1658	組込機器応用講座Ⅰ	2					2				
		1659	組込機器応用講座Ⅱ	2					2				
		1751	情報ネットワーク応用工学	2					2				
	総合	1588	基礎演習1A	1		2							
		1589	基礎演習1B	1			2						
		1590	基礎演習2A	1			2						
		1591	基礎演習2B	1					2				
		1999	卒業研究	4							6	6	○
専門一般		他大学等履修科目、 その他指定する科目		(6)									
専門科目合計		計		156								88	
		必修		40								40	
		選択		116								48	

情報・AI・データサイエンス学科 (TE)(英訳名 Department of Information,Artificial Intelligence and DataScience)
 情報工学ビジネス分野 (E3)(英訳名 Informatics and Business Area)

(6) 情報・AI・データサイエンス学科科目(東京上野キャンパス)

凡例		○：学科(分野)必修 区分最低修得単位：科目区分毎の修得すべき最低単位数（必修＋選択） (分野名) 情報：情報工学ビジネス分野										
科目区分	科目番号	授業科目	科目単位	週授業時間数								23生 必修科目
				1年		2年		3年		4年		分野 情報工学 ビジネス
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
工学基礎	0921 (1940)	コンピュータリテラシー（情報処理基礎Ⅰ）	1	2								○
	0921 (1941)	コンピュータリテラシー（情報処理基礎Ⅱ）	1	2								○
	0922	情報リテラシー	2	2								○
	1560 (1555)	ネットワーク工学Ⅰ（ネットワーク工学）	2					2				
	1562	JAVAプログラミングⅠ	2			2						○
専門基礎	学科共通基礎 （鹿児島・上野共通）	1157	情報・電子基礎数理Ⅰ	2	2							○
		1158	情報・電子基礎数理Ⅱ	2	2							○
		1561 (1573)	ネットワーク工学Ⅱ（オープンソース論(Linux)）	2				2				
		1563	JAVAプログラミングⅡ	2		2						○
		1564	JAVAプログラミング演習Ⅰ	1				2				
		1565	JAVAプログラミング演習Ⅱ	1				2				
		1166	電子工学概論Ⅰ	2				2				
		1167	電子工学概論Ⅱ	2				2				
		0719	コンピュータ工学Ⅰ	2		2						○
		0720	コンピュータ工学Ⅱ	2		2						○
		0721 (1554)	ソフトウェア工学（オブジェクト指向プログラミング）	2				2				
		0722	情報システム工学	2				2				
		1558	アルゴリズムⅠ	2		2						○
		1559	アルゴリズムⅡ	2		2						○
		1569	C言語プログラミングⅠ	2	2							○
		1570	C言語プログラミングⅡ	2	2							○
		1571	C言語プログラミング演習Ⅰ	1	2							
		1572	C言語プログラミング演習Ⅱ	1	2							
		1566	Webデザイン概論	2	2							○
	ビジネス基礎	1971	経済学Ⅰ	2	2							
		1972	経済学Ⅱ	2	2							
		1976	経営学Ⅰ	2		2						
		1977	経営学Ⅱ	2		2						
		1950	簿記原理Ⅰ	2	2							
		1951	簿記原理Ⅱ	2	2							
		1952	工業会計学Ⅰ	2		2						
		1953	工業会計学Ⅱ	2		2						
	数学応用	1161	オペレーションズ・リサーチⅠ	2		2						
		1162	オペレーションズ・リサーチⅡ	2		2						
		0937	応用統計学	2		2						
専門	計算情報機	1567	デジタルコンテンツ作成演習Ⅰ	1				2				
		1568	デジタルコンテンツ作成演習Ⅱ	1				2				
		1576	モバイルコンピューティング	1				2				
		1575	情報セキュリティ論	2				2				
	通信・マルチ	1611	データベースⅠ	2		2						
		1612	データベースⅡ	2		2						
		2558	CAD基礎	1				2				
		2563	CAD応用	1				2				
	マルチ	1681	データサイエンス演習Ⅰ	2				2				
		1682	データサイエンス演習Ⅱ	2						2		

科目区分	科目番号	授業科目	科目単位	週授業時間数								22生
				1年		2年		3年		4年		必修科目
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	分野
専門	経営・生産・実務演習	1957 経営工学計算演習Ⅰ	1					2				
		1958 経営工学計算演習Ⅱ	1					2				
		1942 ネットワークビジネス講座Ⅰ	1			2						
		1943 ネットワークビジネス講座Ⅱ	1			2						
		1978 イノベーション概論	2					2				
		1979 プロダクト・イノベーション	2					2				
		1980 プロセスイノベーションⅠ	2					2				
		1981 プロセスイノベーションⅡ	2					2				
		1962 経営情報システムⅠ	2					2				○
		1963 経営情報システムⅡ	2					2				○
		1982 ITマネジメント論	2					2				
		1983 ファイナンス概論	2			2						
		1984 技術経営戦略	2			2						
		1985 知的財産戦略	2					2				
		1986 アジア貿易論	2					2				
	応用講座	0941 特別講義Ⅰ	2					2				
		0944 キャリアカウンセリング講座Ⅰ	2					2				
		0945 キャリアカウンセリング講座Ⅱ	2					2				
	卒研	1999 卒業研究	4							6	6	○
専門科目		計	115									88
		必修	34									34
		選択	81									54
共通総合教育科目計			68									36
合 計												124

情報・AI・データサイエンス学科 (TE) (英訳名 Department of Information, Artificial Intelligence and DataScience)

情報工学ビジネス分野 (E6) (英訳名 Informatics and Business Area)

(7) 機械システム工学科科目

凡例	②:集中講義 ○:分野必修 ◎:分野必修(分野のみ受講可) ☆:教職必修 ★:教職選択																
	()未開講																
	(分野名) ロボ:ロボット・メカトロニクス分野 交通:先端交通機械工学分野																
	スポ:スポーツ科学分野																
科目区分	科目番号	授業科目	科目単位	週授業時間数								必修科目			教職課程		
				1年		2年		3年		4年		分野			中学	高校	
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	ロボ	交通	スポ			技術
工学基礎	0713	電気機器工学	2			2							○			★	★
	2155	工業力学基礎	2	2									○	○	○	★	
	2761	材料力学基礎	2	2									○	○	○	★	★
	2760	機械力学基礎	2			2							○		○	★	★
	2762	工業化学基礎	2	2									○	○	○		
専門基礎	材力	2252	材料力学	2			2						○	○	○	★	★
	エネルギー	2361	流体力学基礎	2			2						○	○	○		★
		2362	流体力学	2			2						○		○		★
		2364	熱力学基礎	2			2						○	○	○		★
	機械加工工学	2451	機械工作概論	2	2								○	○	○	★	★
		2452	機械加工工学	2		2										★	★
		2454	数値制御のプログラミング	2					2				○				
		2462	材料工学	2		2							○	○	○		★
	運動	2154	工業力学	2			2						○	○	○	★	★
		2553	機械要素の形	2			2									★	★
		3395	機械力学	2				2					○		○		★
		2561	機械運動学	2			2						○		○	★	★
	知能工学	2651	機械制御	2				2					○		○		★
		2652	工業計測	2						②							★
		2653	メカトロニクス概論	2					2								
		1171	電磁気学Ⅰ	2			2										
		1172	電磁気学Ⅱ	2			2										
		0712	電子工学通論	2					2				○	○	○	★	★
		0716	電子計測Ⅰ	2						2							
	0717	電子計測Ⅱ	2							2							
	自動車工学	2911	自動車工学Ⅰ	4			2	2						◎			★
		2912	自動車工学Ⅱ	4					2	2				◎			★
		2913	自動車工学Ⅲ	4							2	2		◎			
		2978	自動車電装	2							2			◎			
		2917	自動車法規	2			2							◎			
		2916	自動車検査	2					2					◎			
		2918	故障原因探求	2							2			◎			
		2910	次世代自動車持論	2			2										
		2920	先端自動車論	2				2									
	車整備実習	2973	自動車実習Ⅰ	2			4	4						◎			
		2974	自動車実習Ⅱ	2					8					◎			
		2975	自動車実習Ⅲ	2						8				◎			
		2976	自動車実習Ⅳ	2							8			◎			
		2977	自動車実習Ⅴ	2								8		◎			
	設計製図	2555	機械要素設計法	2			2						○	○	○	★	★
		2556	機械要素強度学	2				2								★	★
		2559	製図基礎	2	4								○	○	○	★	★
		2562	機械製図	1		2							○	○	○	★	★
		2558	CAD基礎	1			2						○	○	○		
	実験実習	2861	機械工学実験	2					4	4			○	○	○	★	★
		2862	機械工作実習	2			4	4					○	○	○	★	★

科目 区分		科 目 番 号	授 業 科 目	科 目 単 位	週授業時間数								必修科目			教職課程	
					1年		2年		3年		4年		分野			中学	高校
					前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	ロ ボ	交 通	ス ポ	技 術	工 業
専門基礎	情報技術	0719	コンピュータ工学Ⅰ	2					2								
		0720	コンピュータ工学Ⅱ	2					2								
		0721	ソフトウェア工学	2							2						
		0722	情報システム工学	2						2							
		0723	情報工学演習	1						2							
	福祉機器	2756	福祉工学	2			2										
		2754	医療福祉機器概論	2						2							
	スポーツ	2801	スポーツ栄養学	2			2										
		2802	機能解剖・生理学	2			2							○			
		2803	スポーツバイオメカニクス	2			2							○			
	教職	6628	職業指導	2							2						☆
		6647	機械工学基礎概論	2			2									★	★
		6648	電気工学基礎概論	2			2									★	★
		6649	土木工学基礎概論	2			2										★
		6650	建築工学基礎概論	2			2										★
		6641	木材加工(含製図・実習)	1						2						☆	
		6642	金属加工(含製図・実習)	1						2						☆	
		6644	電気(含実習)	1					2							☆	
		6645	栽培(含実習)	1						2						☆	
		6646	情報とコンピュータ(含実習)	2			2									☆	
		6519	技術科教育法Ⅰ	2			2									☆	
		6520	技術科教育法Ⅱ	2			2									☆	
		6521	技術科教育法Ⅲ	2					2							☆	
		6552	技術科教育法Ⅳ	2					2							☆	
		6522	工業科教育法Ⅰ	2					2								☆
		6523	工業科教育法Ⅱ	2					2								☆
		6721	総合演習Ⅰ	2					2							★	★
6722	総合演習Ⅱ	2					2							★	★		
専門		2254	応用材料力学	2					2			○					★
		2363	計算力学	2					2								★
		2365	応用熱力学	2					2			○					★
		2461	精密加工工学	2					2								
		2463	応用材料工学	2			2					○	○				★
		2654	電子応用機器	2							2						★
		2657	システム工学	2							2						★
		2658	信頼性工学	2							2						
		2563	CAD応用	1					2			○					
		2564	CAD演習	2					2								
		2860	数値シミュレーション	1							2						
		2757	応用福祉工学	2					2								
		2758	ロボット工学	2							2						
		2804	スポーツ外傷・障害学	2					2						○		
		2805	身体測定・評価学	2					2						○		
		2806	トレーニング・コンディショニング科学	2					2						○		
		2999	卒業研究	4							6	6	○	○	○		
専門一般		他大学等履修科目、 その他指定する科目		(6)													
専門科目合計		計		187								88	88	88			
		必修										53	68	54			
		選択										35	20	34			
共通総合教育科目計				102								36					
合 計												124					

機械システム工学科 (TM) (英訳名 Department of Mechanical Systems Engineering)

ロボット・メカトロニクス分野 (M1) (英訳名 Robotics and Mechatronics Area)

先端交通機械工学分野 (M2) (英訳名 Advanced Automobile Engineering Area)

スポーツ科学分野 (M3) (英訳名 Sport Science Area)

※科目区分「教職」は、教職課程受講者のみ

(8) 環境エンジニアリング学科科目

凡例		②:集中講義 ○:分野必修 ◇:推奨 ☆:教職必修 ★:教職選択 (分野名) 都市:都市環境エンジニアリング分野 クリ:クリーンエネルギー分野 () 未開講														
科目区分	科目番号	授 業 科 目	科目単位	週授業時間数								必修科目		教職課程		
				1年		2年		3年		4年		分野		中学	高校	
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	都市	クリ			技術
工学基礎	0713	電気機器工学	2					2						★	★	
	4150	どぼく学	2	2							○	○			★	
	6649	土木工学基礎概論	2			2					○	○			★	
専門基礎	4160	測量学Ⅰ	2		2						○	○			★	
	4161	測量学Ⅱ	2			2					○	○			★	
	4183	測量学実習	2			4					○	○			★	
	4553	施工管理Ⅰ	2					2			○	○			★	
	4554	施工管理Ⅱ	2					2			○	○			★	
	4176	土質工学Ⅰ	2			2					○	○			★	
	4177	土質工学Ⅱ	2			2					○	○			★	
	4178	水理学Ⅰ	2			2					○	○			★	
	4179	水理学Ⅱ	2			2					○	○			★	
	4172	構造力学Ⅰ	2			2					○	○	★		★	
	4173	構造力学Ⅱ	2			2					○	○	★		★	
	4153	コンクリート工学	2					2			○	○				
	4181	製図Ⅰ	2	2							○	○	★		★	
	4182	製図Ⅱ	2		2						○	○	★		★	
	4452	都市計画	2					2			○	○			★	
	4493	土木計画学	2			2					○	○				
	4494	土木行政法	2					2			○	○				
	4473	地球環境概論	2	2							○	○			★	
	4474	エコライフ論	2	2							○	○			★	
	4359	ランドスケープ論	2		2						○	○	★		★	
	4149	材料学	2	2							○	○			★	
	4464	環境工学概論	2			2					○	○			★	
	4495	エネルギー概論	2		2						○	○				
専門基礎	教職	6628	職業指導	2						2						☆
		6647	機械工学基礎概論	2			2							★		★
		6648	電気工学基礎概論	2			2							★		★
		6650	建築工学基礎概論	2			2									★
		6641	木材加工(含製図・実習)	1						2				☆		
		6642	金属加工(含製図・実習)	1					2					☆		
		6643	機械(含実習)	1					②					☆		
		6644	電気(含実習)	1				2						☆		
		6645	栽培(含実習)	1						2				☆		
		6646	情報とコンピュータ(含実習)	2		2								☆		
		6519	技術科教育法Ⅰ	2		2								☆		
		6520	技術科教育法Ⅱ	2			2							☆		
		6521	技術科教育法Ⅲ	2				2						☆		
		6552	技術科教育法Ⅳ	2					2					☆		
		6522	工業科教育法Ⅰ	2				2								☆
		6523	工業科教育法Ⅱ	2					2							☆
		6721	総合演習Ⅰ	2				2						★		★
		6722	総合演習Ⅱ	2					2					★		★
専門	4184	土木CAD演習	2			2					◇					
	4352	交通工学	2					2							★	
	4356	防災工学	2						2							
	4174	橋梁工学	2					2			◇					
	4351	道路工学	2					2							★	
	4311	河川工学	2					2			◇	◇				
	4360	鉄筋コンクリート工学	2					2			◇				★	

科目区分	科目番号	授業科目	科目単位	週授業時間数								必修科目		教職課程	
				1年		2年		3年		4年		分野		中学	高校
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	都市	クリ	技術	工業
専門	4365	土木演習	2					4				○	○		★
	4366	環境・エネルギー演習	2					4				○	○		★
	4312	土木情報学	2					2				◇			
	4465	地域社会環境学	2			2									
	4470	環境アセスメント	2					2					◇		
	4477	ビオトープ論	2		2								◇		
	4480	環境微生物学	2			2							◇		
	4313	資源利用論	2					2							
	4367	水環境工学(上下水道工学)	2			2						○	○		★
	4677	景観デザイン論	2					2				◇			★
	4459	緑地環境工学	2					2				◇	◇		★
	4368	グリーンインフラ論	2			2						◇	◇		
	4369	環境エネルギーと社会インフラ	2					2					◇		
	4370	地球環境とエネルギー	2							2			◇		
	4371	キャリアデザイン演習	2					2							
	4372	フィールドワーク演習	2			2	2								
	4951	特別ゼミⅠ	2							2		○	○		
	4952	特別ゼミⅡ	2							2		○	○		
	4999	卒業研究	4							6	6	○	○		
専門一般		他大学等履修科目、 その他指定する科目	(6)												
専門科目合計		計	143									88	88		
		必修										64	64		
		選択										24	24		
共通総合教育科目 計			102									36			
合 計												124			

環境エンジニアリング学科 (TC) (英訳名 Department of Civil and Environmental Engineering)
 都市環境エンジニアリング分野 (C1) (英訳名 Built Environment Research Area)
 クリーンエネルギー分野 (C2) (英訳名 Clean Energy Research Area)

(9) 建築デザイン学科科目

凡例		②:集中講義 ○:学科(分野)必修 ◇:推奨 ☆:教職必修 ★:教職選択 (分野名) 建デ:建築デザイン分野 イデ:インテリアデザイン分野 Vデ:VRデザイン分野 ()未開講														
科目区分	科目番号	授 業 科 目	科目単位	週授業時間数								必修科目			教職課程	
				1年		2年		3年		4年		分野			中学	高校
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	建 デ	イ デ	V デ	技術	工業
工学基礎	0923	ネットワークコンピュータ	2				2							★		
	5378	構造力学Ⅰ	2	2						○	○	○		★	★	
	0713	電気機器工学	2				2							★	★	
	4160	測量学Ⅰ	2	2											★	
	5373	環境工学概論	2		2											
専門基礎	計 画 画	5365	工学デザイン基礎Ⅰ	2	2						○	○	○		★	
		5366	工学デザイン基礎Ⅱ	2	2						◇	◇	◇		★	
		5262	建築計画Ⅰ	2	2						○	○	○		★	
		5263	建築計画Ⅱ	2		2					○	○	○		★	
		5264	福祉環境計画	2	2						○	○	○			
		5266	インテリア計画Ⅰ	2	2						◇	◇			★	
		5267	インテリア計画Ⅱ	2		2						◇			★	
		5357	建築都市デザイン	2		2					◇				★	
		5355	建築史	2	2						○	○	○			
	5360	建築法規	2			2				○	○	○		★		
	環 境	5371	環境工学Ⅰ	2		2					○	○	○		★	
		5372	環境工学Ⅱ	2		2					◇	◇	◇		★	
		5452	建築設備	2			2				○	○	○		★	
	構 造	5379	構造力学Ⅱ	2		2					○	○	○	★	★	
		5380	構造力学Ⅲ	2			2								★	
		5374	構造デザイン	2		2									★	
		5161	建築構法	2	2						◇	◇	◇		★	
		5375	RC構造	2				2			○	○	○		★	
		5376	木質構造	2			2				◇	◇	◇		★	
		5257	鉄骨構造	2				2			○	○	○		★	
	生 産	5164	建築材料	2		2					○	○	○	★	★	
		5163	建築施工	2			2				○	○	○		★	
		5268	インテリア施工	1				2				◇				
		5169	建築測量	1		2									★	
		5468	建築材料・構造実験	2		4									★	
	設 計 製 図	5553	建築CAD	2	4						○	○	○	★	★	
		5550	建築3D(VR)デザイン演習	2		4					◇	◇	◇	★	★	
		5572	基礎製図	2	4						○	○	○	★	★	
		5581	インテリア建築都市デザイン演習Ⅰ	2	4						○	○	○	★	★	
		5582	インテリア建築都市デザイン演習Ⅱ	2		4					○	○	○		★	
		5583	インテリア建築都市デザイン演習Ⅲ	2			4				○	○	○		★	
		5584	インテリア建築都市デザイン演習Ⅳ	2				4			◇	◇	◇		★	
	教 職	6628	職業指導	2					2						☆	
		6647	機械工学基礎概論	2		2								★	★	
		6648	電気工学基礎概論	2		2								★	★	
		6649	土木工学基礎概論	2		2									★	
		6650	建築工学基礎概論	2	2						○	○	○		★	
		6641	木材加工(含製図・実習)	1					2					☆		

科目区分		科目番号	授 業 科 目	科目単位	週授業時間数								必修科目			教職課程	
					1年		2年		3年		4年		分野			中学	高校
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	建 デ	イ デ	V デ	技術	工業
専門基礎	教職	6642	金属加工(含製図・実習)	1					2							☆	
		6643	機械(含実習)	1					②							☆	
		6644	電気(含実習)	1					2							☆	
		6645	栽培(含実習)	1							2					☆	
		6646	情報とコンピュータ(含実習)	2			2									☆	
		6519	技術科教育法Ⅰ	2			2									☆	
		6520	技術科教育法Ⅱ	2				2								☆	
		6521	技術科教育法Ⅲ	2					2							☆	
		6552	技術科教育法Ⅳ	2						2						☆	
		6522	工業科教育法Ⅰ	2					2								☆
		6523	工業科教育法Ⅱ	2						2							☆
		6721	総合演習Ⅰ	2					2							★	★
		6722	総合演習Ⅱ	2						2						★	★
専門		5167	建築コストマネジメント	1					2						◇		★
		5469	建築エンジニア演習	2						4					◇		
		5585	インテリア建築都市デザイン演習Ⅴ	2						4			◇	◇	◇		★
		5367	都市デザイン特論(計画系特論A)	2							2		◇				
		5368	建築デザイン特論(計画系特論B)	2							2		◇				
		5369	インテリアデザイン特論(計画系特論C)	2							2			◇			
		5381	福祉環境デザイン特論(計画系特論E)	2							2						
		5370	環境デザイン特論(計画系特論D)	2							2		◇				
		5256	耐震防災特論	2							2						★
		5377	特殊構造特論	2							2						
		5168	建築生産特論	2					2						◇		★
			VRデザイン特論	2						2		◇	◇	◇			
		5999	卒業研究	4							6	6	○	○	○		
専門一般		他大学等履修科目、 その他指定する科目	(6)														
専門科目合計		計	138									88					
		必修										44					
		選択										44					
共通総合教育科目計				102									36				
合 計													124				

建築デザイン学科 (TB) (英訳名 Department of Architecture Design)

建築デザイン分野 (B1) (英訳名 Architectural Design Area)

インテリアデザイン分野 (B2) (英訳名 Interior Design Area)

VRデザイン分野 (B3) (英訳名 Virtual Reality Design Area)

(10) 教職課程科目

教育の基礎的理解に関する科目等

凡例		教 職（☆：必修 無印：対象外 ※：下記参照 ）																
		○：集中講義 中技：中学校技術 高工：高校工業 高情：高校情報																
科目区分	科目番号	授業科目	科目単位	週授業時間数								区分最低 修得単位		免許別必修 ・選択区分			備 考	
				1 年		2 年		3 年		4 年		中学	高校	中技	高工	高情		
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期							
教育の基礎的理解に関する科目	6561	教育原理	2		2								11	11	☆	※	☆	
	6511	教師論	2	2											☆	※	☆	
	6562	教育経営論	2				2								☆	※	☆	
	6514	教育心理学	2			2									☆	※	☆	
	6529	特別支援教育論	2				①								☆	※	☆	
	6515	教育課程論	2				2								☆	※	☆	
生徒指導、総合的な学習の時間等の指導法及び	6524	道徳教育	2					2					10	8	☆			中免のみ
	6533	総合的な学習の時間の指導法	2					1							☆	※	☆	
	6532	特別活動論	2					1							☆	※	☆	
		教育の方法・技術(ICTの利活用)	2					2							☆	※	☆	
	6527	生徒指導・進路指導論	2					1							☆	※	☆	
	6528	教育相談	2					2							☆	※	☆	
教育実践に関する科目	6544	事前・事後指導	2							1			7	5	☆	※	☆	
	6545	教育実習Ⅰ	2							②					☆	※	☆	
	6546	教育実習Ⅱ	2							②					☆			中免のみ
	6547	教職実践演習(中・高)	2								2				☆	※	☆	
		計	32										28	24				

※ 高等学校一種普通免許状(工業)の「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」の単位数については、教育職員免許法施行規則により「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位数をもって振り返ることができる。

オレンジ: 高一種免(情報)の「教科に関する専門的事項に関する科目」。

黄色: 専門的事項に関する科目に該当しない、「情報」に関連する科目。

青色: 既に認定を受けている中一種免(技術)、高一種免(工業)の「教科に関する専門的事項に関する科目」。

赤色: 既に認定を受けている中一種免(技術)、高一種免(情報)の課程で共通開設する「教科に関する専門的事項に関する科目」。

緑色: 「各教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」

(既に認定を受けている中一種免(技術)、高一種免(工業)および高一種免(情報))。

履修規程

(学則 第11条関連)

第1章 総 則

(趣 旨)

第1条 学生が卒業資格を得るための履修は、学則第9条から第24条までの規定及びこの履修規程の定めるところによる。

2 履修とは第4条に定められた学科目の講義（演習・実験実習・実技・製図等を含む。）を受講することという。

第2章 科目の履修

(卒業単位)

第2条 学生が4年以上在学し卒業資格を得るためには、124単位以上を取得しなければならない。

2 上記の卒業に必要な124単位のうち、共通総合教育科目及び専門科目の内訳は、次のとおりとする。

区 分	学 科	単 位
共通総合教育科目	航空工学部	航空工学科
	工学部	情報・AI・データサイエンス学科
		機械システム工学科
		環境エンジニアリング学科
		建築デザイン学科
専門科目	航空工学部	航空工学科
	工学部	情報・AI・データサイエンス学科
		機械システム工学科
		環境エンジニアリング学科
		建築デザイン学科

3 共通総合教育科目36単位の科目区分別の内訳は、次のとおりとする。

航空工学部

学科・コース	科目区分	最低修得単位数		計
		必修科目	全科目から	
航空工学科	自己発見力	4	18	36
	工学基礎力	8		
	社会人基礎力	6		
	一般教養	0		
	計	18	18	36

工学部

学科・コース	科目区分	最低修得単位数		計
		必修科目	全科目から	
情報・AI・データサイエンス学科（情報工学ビジネス分野を除く。） 機械システム工学科 環境エンジニアリング学科 建築デザイン学科	自己発見力	4	18	36
	工学基礎力	8		
	社会人基礎力	6		
	一般教養	0		
	計	18	18	36

情報・AI・データサイエンス学科 情報工学ビジネス分野	自己発見力	4	2 4	3 6
	工学基礎力	2		
	社会人基礎力	6		
	一般教養	0		
	計	1 2	2 4	3 6

※一般教養科目：日本語科目、他大学等履修科目及びその他指定する科目

4 専門科目 88 単位の学科及びコース別の内訳は、次のとおりとする。

航空工学部

学 科	適用のコース	最低修得単位数		
		必修科目	選択科目	計
航空工学科	航空操縦学専攻	1 6	7 2	8 8
	航空エンジニアリング	1 4	7 4	
		1 4	7 4	
共通・専門一般		0	0	

工学部

学 科	適用の分野	最低修得単位数		
		必修科目	選択科目	計
情報・AI・データサイエンス学科	知的情報ネットワーク	4 2	4 6	8 8
	デジタルコンテンツ	4 2	4 6	
	情報工学ビジネス	4 0	4 8	
機械システム工学科	ロボット・メカトロニクス	5 3	3 5	8 8
	先端交通機械工学	6 8	2 0	
	スポーツ科学	5 4	3 4	
環境エンジニアリング学科	都市環境エンジニアリング	6 4	2 4	8 8
	クリーンエネルギー	6 4	2 4	
建築デザイン学科	建築デザイン	4 4	4 4	8 8
	インテリアデザイン	4 4	4 4	
	VR デザイン	4 4	4 4	
各学科共通・専門一般		0	0	

注 1 選択科目のうち、科目区分において、最低修得単位数が指定されているものは、当該区分内で所定の単位数を修得するものとする。

その他の選択科目は、学科又は科目区分の中から自由に取得できる。

注 2 卒業研究（4 単位）は、専門科目の必修に含まれる。

注 3 他学科科目は、指定された共通科目又は単位互換が認められる科目を除き、卒業要件単位として取り扱われない。

注 4 教職教育課程科目の教科に関する科目のうち、一種免許状「技術」、「工業」及び「情報」に関わる科目は、各学科専門選択科目として、卒業要件単位に加算される。

（単位算定基準）

第 3 条 各授業科目（以下「科目」という）の単位算定基準は、学則第 12 条により次のとおりとする。

（1）講義及び演習については、15～30 時間の授業をもって 1 単位とする。

（2）実験・実習・製図及び実技については、30～45 時間の授業をもって 1 単位とする。

2 前項の規程にかかわらず、卒業研究、卒業制作等（以下、「卒業研究」という）の科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には 4 単位を授与する。

(履修科目及び単位)

第4条 各年次の学生が履修する科目及びその単位は、学則第9条別表第1のとおりとする。

第3章 卒業研究

(卒業研究への着手)

第5条 学生は、履修する科目について卒業要件単位を100単位以上取得しなければ卒業研究に着手することが出来ない。

2 学生は、3年終了時に前項の要件を満たしていないときは、その学年を留年とする。

3 留年生は、次年度前期を履修し、卒業要件単位を100単位以上取得した場合、秋季に4年に進級させ卒業研究に着手することができるものとする。

(卒業研究の対象)

第6条 卒業研究は、当該学科の専門科目又は専門科目と関連のある事項を対象とするものとする。

(卒業研究の届け出等)

第7条 卒業研究の題目は、第4年次の前期講義開始後1か月以内に指導教員の同意を得て教学課に届け出なければならない。

2 卒業研究の成果は、所定の日時まで提出するものとし、所定の日時に遅れて提出されたものは原則として受理しない。

(審査)

第8条 卒業研究は、別に定められた審査会の審査に合格しなければならない。

第4章 受 講

(講義の種類)

第9条 講義は、その開講期間、内容等によって、次のとおりとする。

- (1) 通年講義 (1年間の継続講義)
- (2) 前期完結講義 (前期開講、完結の講義)
- (3) 後期完結講義 (後期開講、完結の講義)
- (4) 集中講義
- (5) 特別講義
- (6) 補習講義 (補講)

ア 定期試験前補習講義

イ その他の補習講義

(通算期の名称)

第9条の2 入学後の通算する期の名称は、当初の期を第1期 (編入学の場合は、第5期) とし、以後連続番号をもって呼称する。

(閉 講)

第10条 選択科目は、年次により開講しないことがある。

2 開講した講義でも受講人員が10名に満たない場合には、開講を取りやめることがある。

(受講の制限等)

第11条 各講義は、その内容、講義室、教育機材等の都合により受講人員を制限することがある。

2 コース、課程、講座、その他系列等の講義については、第1項の規定のほか、それぞれの定めるところにより、一貫した関連科目を受講しなければならない。

(履修の特例)

第11条の2 本学の履修において、外国人留学生の授業科目選択上支障が生じるおそれのある場合、あるいは学生にとって修学上望ましいと判断される場合等にあつては、卒業研究、実験・実習等を除き、当該学科の1つ上位年次の科目を受講することができる。

2 前項の受講については、当該学科科目担当者の了解を得るものとする。

(他大学等授業の受講)

第11条の3 学生は、本学における履修に支障のない範囲において、鹿児島県内大学等間授業交流（単位互換）制度を利用して、他大学等の授業を受講することができる。

2 前項については、別に定める。

(受講の選択)

第12条 同一科目につき2つ以上の講義が開講されているときは、選択して受講することができる。ただし、授業の都合上受講を特に指定しているときは、この限りではない。

(他学科科目の受講と単位認定)

第12条の2 本学における履修において、学習目標の達成、就職業種関連内容の修得、履修希望科目の重複等のため、必要により他学科科目の履修を希望する場合は、これを受講することができる。

2 前項の受講については、当該学科及び他学科科目担当者の了解を得るものとする。

3 他学科での履修科目の単位認定等基準は、次のとおりとする。

(1) 次の科目については、卒業要件単位として認められる。

ア 共通科目として指定されたもの

イ 互換単位として認められたもの

(2) 上記に該当しない科目については、自由選択科目として、履修記録される。

(3) 次の科目は、履修できない。

ア 卒業研究

イ 製図、実習、実験等

ウ 受講者が制限されるもの

エ その他学科が定めるもの

(履修登録)

第13条 学生は、履修しようとする科目について、当該学期の履修登録期間内に、所定の方法による履

修登録を行わなければならない。

- 2 学生が、年間に履修登録できる科目の総単位数は48単位を上限とする。ただし、当該年度の前年度のGPAに基づき、次の単位数を上限とすることができる。

GPAが3.5以上の者 60単位

GPAが3.0以上3.5未満の者 55単位

GPAが2.5以上3.0未満の者 50単位

- 3 前項に定める上限単位数には、他学科科目、教職に関する専門科目（学科の専門選択科目として取り扱う科目を除く。）及び別に指定する科目の単位は含まないものとする。

- 4 第1項に規定する期間内に所定の手続きを行わない者は、授業を受けることはできない。ただし、特別の事由があると認められる場合は、科目担当教員及び所属の学科又は教学課に届けて承認を得たのち、その科目を履修することができる。

（履修登録の制限に関する特例）

第13条の2 学生が第13条第2項の規定にかかわらず、履修登録できる総単位数の上限を超える科目の履修を希望し、かつ、所属の学科又は教学課が特別の事由があると認めた場合には、教務委員会に諮り承認を得たのち、学生は所定の履修申請書を教学課に提出することにより、上限単位数を超える科目を履修することができる。

（履修登録の変更）

第14条 一旦履修登録した科目は、正当な理由なしに変更することはできない。

第15条 受講の取り消しは、所定の期日までに教学課に届け出たときに限ってこれを承認する。

ただし、一旦取り消した科目の復活は、これを認めない。

第5章 試験及び成績考査

（試験）

第16条 科目の試験は、各学期末に行う定期試験及び追・再試験のほか、臨時にこれを行うことがある。

（試験の代替等）

第17条 実験・実習・実技・演習・製図の科目の試験は、平常の成績をもって、これに代えることができる。

（受験の制限）

第18条 次の各号のいずれかに該当する場合には、試験を受けることができない。

- （1）試験を受けようとする科目をその学期において履修していないとき。
- （2）授業料その他の納付金を完納していないとき。
- （3）受験に際して有効な学生証を携帯していないとき。
- （4）試験開始より20分以上遅刻したとき。
- （5）原則として授業時数の3分の1を超えて欠席した場合には、その科目の受験資格はなくなる。

（補講等の受講は出席回数に加味される。）

ただし、体育実技及び工学実験科目に関しては、別に定める。

2 次の理由による欠席は、公欠として出席に準じて取り扱われる。この際、証明する書類を必要とする。

- (1) 就職試験を受験する場合
- (2) 父母・兄弟等3親等以内の葬儀に参加する場合
- (3) その他妥当と判断される理由のある場合

(成績)

第19条 成績は、第16条及び第17条に基づいてこれを定める。成績は、出欠状況を加味することがある。

第20条 成績は、最高100点、最低0点の点数をもって評価する。

第21条 学則第11条所定の成績評価は、次の基準による。

- (1) 秀 100点より90点まで
- (2) 優 89点より80点まで
- (3) 良 79点より70点まで
- (4) 可 69点より60点まで
- (5) 不可 59点以下

(受験中の不正行為)

第22条 受験中に不正行為を行ったものに対しては、原則として、その学期の試験科目全部の成績評価を0点とする。

(追試験)

第23条 第18条に抵触することなく、病気、その他やむを得ない事由により学期末定期試験を受けることができないものに対しては、本人の願い出により、追試験を行うことがある。

2 前項の「やむを得ない事由」とは、次の場合をいう。

- (1) 診断、入院等を要する病気
- (2) 就職試験
- (3) 父母・兄弟等親戚の死亡
- (4) 学友会活動
- (5) その他妥当と判断される理由のある場合

(追試験の願い出)

第24条 前条の願い出は、当該科目の定期試験の前日までに、科目担当者（非常勤講師の場合は、教学課）に対して、事由の証明できる資料等をもって行わなければならない。ただし、突発的な事故の場合は、この限りではない。

(追試験の実施)

第25条 追試験は、当該学期末の追・再試験において行う。

(追試験の受験料)

第 26 条 追試験の受験料は、1 科目につき 1,000 円とする。ただし、就職試験及び父母、兄弟姉妹死亡による忌引の場合は免除する。

(追試験の成績)

第 27 条 追試験の成績は、その得点の 8 割とする。

(再試験)

第 28 条 試験の結果不合格（「再」：再試験）となった科目については、再試験を行う。

(再試験の実施)

第 29 条 再試験は、毎年度 1 回だけ行う。

(再試験の受験)

第 30 条 当該年度学期末の定期試験又は追・再試験に不合格（「再」：再試験）となった科目について、翌年度まで再試験を受験できるが、それ以後はこれを受験できない。

(再試験の受験料)

第 31 条 再試験の受験は、1 科目につき 2,000 円とする。ただし、有効期間は当該年度内とする。

(再試験の成績)

第 32 条 再試験の成績は、最高を「可」とする。

(再履修)

第 33 条 試験の結果不合格（「再」：再試験又は「履」：再履修）となった科目は、本人の願出により再履修を認めることがある。

(再履修の制限)

第 34 条 試験の結果合格点を得た科目は、再履修することができない。

(再履修の試験)

第 35 条 再履修を認められた者は、期末定期試験を受験するものとし、前年度の当該科目に関わる再試験を受験することはできない。

(GPAによる総合成績の評価)

第 36 条 学生の総合的な成績は、GPA (Grade Point Average) を用いて評価する。

2 GPAは、学生が履修登録した全ての科目について、評価点 (Grade Point) をつけ、この評価点を各々の科目の単位数による加重をつけて平均した値である。

成績評価を評価点に換算する場合は、次の基準によるものとする。

評価点	G P	評価記号
90点～100点	4.0	S
80点～89点	3.0	A
70点～79点	2.0	B
60点～69点	1.0	C
59点以下	0.0	D

3 GPAは、学期ごと、年度ごと、通算の値を算出する。

4 第 11 条の 3、第 12 条の 2 により単位認定された科目、別に指定する科目は GPA の計算の対象には含めない。

5 不可となった科目を再履修した場合、通算のG P Aを算出する場合に限り、再履修時の成績評価をG P Aの計算の対象とする。

(単位換算)

第 37 条 国外及び国内における集中講義等に参加し、所定の課程を終了した場合は、レポート等を本学の担当学科に提出し、当該学科の了承を得て単位を認定することができる。ただし、細目については別に定める。なお、換算単位は4単位を超えないものとする。

(共 通)

第 38 条 追再試験又は再履修を希望する者は、所定の期日までにそれぞれの願書を教学課に提出しその指示を受けなければならない。

第 39 条 実験・実習・実技・設計・製図等の科目に不合格となったものの取扱については、第 29 条以下を準用する。

(細部事項)

第 40 条 履修の細部に関する事項は、年度ごと又はその都度、別に示す。

附 則

- 1 本規程は、昭和 44 年 4 月 1 日から実施する。
- 2 本規程は、昭和 48 年 4 月 1 日から施行する。
- 3 本規程は、昭和 49 年 4 月 1 日から施行する。
- 4 本規程は、昭和 50 年 4 月 1 日から施行する。
- 5 本規程は、昭和 54 年 4 月 1 日から施行する。
- 6 本規程は、昭和 57 年 4 月 1 日から施行する。
- 7 本規程は、昭和 60 年 4 月 1 日から施行する。
- 8 本規程は、昭和 61 年 4 月 1 日から施行する。
- 9 本規程は、平成 元年 4 月 1 日から施行する。
- 10 本規程は、平成 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 11 本規程は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 12 本規程は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 13 本規程は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。
- 14 本規程は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。
- 15 本規程は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。
- 16 本規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 17 本規程は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
- 18 本規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 19 本規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

- 20 本規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 21 本規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 22 本規程は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 23 本規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 24 本規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 25 本規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 26 本規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 27 本規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 28 本規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 29 本規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 30 本規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 31 本規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 32 本規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 33 本規程は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 34 本規程は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 35 本規程は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

教職教育履修要領

(学則 第 25 条関連)

学則第 26 条に基づき、履修要領を次のように定める。

1 本学を卒業し、所定の教職単位を修得した者は、次の種類の免許状取得資格が得られる。

免許状の種類	免許 教科	免許状を取得できる学科
中学校教諭 一種免許状	技術	情報・AI・データサイエンス学科（情報工学ビジネス分野を除く）、 機械システムエ学科、環境エンジニアリング学科、建築デザイン学科
高等学校教諭 一種免許状	工業	情報・AI・データサイエンス学科（情報工学ビジネス分野を除く）、 機械システムエ学科、環境エンジニアリング学科、建築デザイン学科
	情報	情報・AI・データサイエンス学科（情報工学ビジネス分野を除く）

2 前項の各教科の免許状取得のために必要な単位の修得方法は、次のとおりとする。

(1) 基礎資格及び大学における最低修得単位数

所要資格 免許状の 種類	基礎 資格	大学における最低修得単位数						
		施行規 則第 66 条の 6 に定め る科目	大学が定める科目					大学が 独自に 設定す る科目
			中学校教諭一種免許状 6 2 単位					
			高等学校教諭一種免許状 6 0 単位					
			教科及び 教科の指 導法に関 する科目	教育の基 礎的理解 に関する 科目	道徳、総合 的な学習の 時間等の指 導法及び生 徒指導、教 育相談等に 関する科目	教育実践 に関する 科目		
中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	学士の 学位を 有する こと	8	2 8	1 1	1 0	7	6	
高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状		8	2 4	1 1	8	5	1 2	

(2) 教育職員免許法施行規則第 6 6 条の 6 に定める科目及び最低修得単位数

免許状の種類	科 目 と 単 位				最低修得単位数	
	科 目 区 分	単位	対応する授業科目	単位		
中学校教諭・高等学 校教諭一種免許状	日本国憲法	2	日本国憲法	2	2	8
	体育	2	体育実技Ⅰ	1	1	
			体育実技Ⅱ	1	1	
	外国語コミュニケーション	2	Freshman EnglishⅡ	2	2	
	情報機器の操作	2	コンピュータリテラシー	2	2	

(3) 大学が定める科目及び最低修得単位数

① 教科及び教科の指導法に関する科目

ア 教科に関する専門的事項

免許状の種類	科 目		単位	最低修得単位数		
	科 目 区 分	対応する授業科目				
中学校教諭 一種免許状 (技術)	木材加工(含製図・実習)	木材加工（含製図・実習）	1	1	各科 目区 分ご と1 単位 以上	2 0
		その他の対応科目 ※ 1				
	金属加工(含製図・実習)	金属加工（含製図・実習）	1	1		
		その他の対応科目 ※ 1				
	機械（含実習）	機 械（含実習） ※ 2	1	1		
		その他の対応科目 ※ 1				
	電気（含実習）	電 気（含実習） ※ 3	1	1		

オレンジ：高一種免（情報）の「教科に関する専門的事項に関する科目」。
黄色：専門的事項に関する科目に該当しない、「情報」に関連する科目。
青色：既に認定を受けている中一種免（技術）、高一種免（工業）の「教科に関する専門的事項に関する科目」。
赤色：既に認定を受けている中一種免（技術）、高一種免（情報）の課程で共通開設する「教科に関する専門的事項に関する科目」。
緑色：「各教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」
（既に認定を受けている中一種免（技術）、高一種免（工業）および高一種免（情報））。

		その他の対応科目 ※1				
	栽培(含実習)	栽培(含実習)	1	1		
		その他の対応科目 ※1				
	情報とコンピュータ(含実習)	情報とコンピュータ(含実習)	2	2		
高等学校教諭 一種免許状 (工業)	職業指導	職業指導 機械工学基礎概論 電気工学基礎概論 土木工学基礎概論 建築工学基礎概論	10	10	20	
	工業の関係科目	工業の関係科目 ※4		10		
高等学校教諭 一種免許状 (情報)	情報社会・情報倫理	情報社会と情報倫理	2	1	各科目区分ごと1単位以上	20
		その他の対応科目 ※1				
	コンピュータ・情報処理 (実習を含む。)	基本情報処理講座Ⅰ	2	1		
		その他の対応科目 ※1				
	情報システム(実習を含む。)	経営情報システム	2	1		
		その他の対応科目 ※1				
	情報通信ネットワーク (実習を含む。)	情報通信ネットワークⅠ	2	1		
		その他の対応科目 ※1				
	マルチメディア表現・マルチメディア技術(実習を含む。)	マルチメディア工学	2	1		
		その他の対応科目 ※1				
	情報と職業	情報化の進展と職業	2	1		

イ 各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)

免許状の種類	科 目		単位	最低修得単位数	
	科 目 区 分	対応する授業科目			
中学校教諭 一種免許状 (技術)	技術科教育法	技術科教育法Ⅰ	2	8	8
		技術科教育法Ⅱ	2		
		技術科教育法Ⅲ	2		
		技術科教育法Ⅳ	2		
高等学校教諭 一種免許状 (工業)	工業科教育法	工業科教育法Ⅰ	2	4	4
		工業科教育法Ⅱ	2		
高等学校教諭 一種免許状 (情報)	情報科教育法	情報科教育法Ⅰ	2	4	4
		情報科教育法Ⅱ	2		

- ※1 「その他の対応科目」とは、免許法施行規則に定める科目区分に対応する授業科目であり、別表第1学科課程カリキュラム各学科「教職課程」区分の(☆★印)に応ずる科をいう。細部区分は、別に示す。
- ※2 機械システムエ学科の者は、「機械(実習を含む)」に替えて、別表第1学科課程カリキュラム機械システムエ学科「免許区分」の(☆★印)に応ずる科目の中から選択する。細部区分は、別に示す。
- ※3 情報電子システムエ学科の者は、「電気(実習を含む)」に替えて、別表第1学科課程カリキュラム情報電子システムエ学科「教職課程」区分の(☆★印)に応ずる科目の中から選択する。細部区分は、別に示す。
- ※4 別表第1学科課程カリキュラム各学科の「教職課程」区分の(☆★印)に応ずる科目の中から選択する。細部区分は、別に示す。

オレンジ：高一種免(情報)の「教科に関する専門的事項に関する科目」。

黄色：専門的事項に関する科目に該当しない、「情報」に関連する科目。

青色：既に認定を受けている中一種免(技術)、高一種免(工業)の「教科に関する専門的事項に関する科目」。

赤色：既に認定を受けている中一種免(技術)、高一種免(情報)の課程で共通開設する「教科に関する専門的事項に関する科目」。

緑色：「各教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」(既に認定を受けている中一種免(技術)、高一種免(工業)および高一種免(情報))。

②「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」

		科 目 区 分	授業科目	単 位	最低修得単位数			
					中学校教諭 一種普通免許状		高等学校教諭 一種普通免許状	
					技術	小計	工業 ・情報	小計
第 三 欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2	2	1 1	2	11
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む。）	教師論	2	2		2	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育経営論	2	2		2	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2		2	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論	1	1		1	
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む）	教育課程論	2	2		2	
第 四 欄	道徳・総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育	2	2	1 0		8
		総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	1	1		1	
		特別活動の指導法	特別活動論	1	1		1	
		教育の方法及び技術	教育の方法・技術（ICTの利活用）	2	2		2	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
		生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導論	2	2		2	
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談	2	2		2	
第 五 欄	教育実践に関する科目	教育実習	事前・事後指導	1	1	7	1	5
			教育実習Ⅰ※5	2	2		2	
			教育実習Ⅱ※5	2	2			
		教職実践演習	教職実践演習	2	2		2	
		合 計			2 8	24	※6	

※5 教育実習Ⅰ及び教育実習Ⅱの履修には、次の条件を満たしていることが必要である。

〈条件〉「教育の基礎的理解に関する科目」及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の科目の中から、12単位以上修得していること。

※6 高等学校一種普通免許状（工業）の「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」の単位数については、教育職員免許法施行規則により「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位数をもって振り替えることができる。

③ 大学が独自に設定する科目

免許状の種類	教科又は教職に関する科目		最低修得単位数
	授 業 科 目	単 位	
中学校教諭一種普通免許状（技術） ※7	総合演習Ⅰ	2	※8 6
	総合演習Ⅱ	2	
高等学校教諭一種普通免許状（工業・ 情報）	総合演習Ⅰ	2	※8 12
	総合演習Ⅱ	2	

※7 中学校教諭一種普通免許状を取得する者は、介護等体験特例法により、7日間の介護等の体験を実施する必要がある。

※8 ※5同様、「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位数をもって振り替えることができる。ただし、すでに「教育の基礎的理解等に関する科目等」の単位で振り替えた科目は含まれない。

- 3 教職教育の履修を希望する者は、本学が行う面接を受けなければならない。
- 4 本学が、教職教育の学生として不適当と判断した場合は、履修を許可しないことがある。
- 5 教職教育の履修に関する細部事項及び諸手続きについては、別に定める。
- 6 教職教育受講料及び納期は、次のとおりとする。

種 類	金 額	納 期
教職教育受講料	一律 20,000円	1年次の10月末日まで

7 司書教諭に関する科目

司書教諭の資格を取得しようとする者は、学校図書館法及び学校図書館司書教諭講習規程に定めるところにより単位を修得しなければならない。

司書教諭に関する科目（学科共通）

授業科目名	単位数	開講年次
情報メディアの活用	2	2年後期

附 則

- 1 この履修要領は、平成 2 年 4 月 1 日より施行する。
- 2 この履修要領は、平成 4 年 4 月 1 日より施行する。
- 3 この履修要領は、平成 5 年 4 月 1 日より施行する。
- 4 この履修要領は、平成 9 年 4 月 1 日より施行する。
- 5 この履修要領は、平成 10 年 4 月 1 日より施行する。
- 6 この履修要領は、平成 12 年 4 月 1 日より施行する。

- 7 この履修要領は、平成 13 年 4 月 1 日より施行する。
- 8 この履修要領は、平成 19 年 4 月 1 日より施行する。
- 9 この履修要領は、平成 21 年 4 月 1 日より施行する。
- 10 この履修要領は、平成 22 年 4 月 1 日より施行する。
- 11 この履修要領は、平成 23 年 4 月 1 日より施行する。
- 12 この履修要領は、平成 25 年 4 月 1 日より施行する。
- 13 この履修要領は、平成 27 年 4 月 1 日より施行する。
- 14 この履修要領は、平成 28 年 4 月 1 日より施行する。
- 15 この履修要領は、平成 30 年 4 月 1 日より施行する。
- 16 この履修要領は、平成 31 年 4 月 1 日より施行する。
- 17 この履修要領は、令和 2 年 4 月 1 日より施行する。
- 18 この履修要領は、令和 4 年 4 月 1 日より施行する。
- 19 この履修要領は、令和 6 年 4 月 1 日より施行する。

編入学規程

(学則 第39条関連)

(趣 旨)

第1条 学則第39条の規定に基づく編入学については、この規程の定めるところによる。

(出願資格)

第2条 本学に編入学を志願できる者は、次の各号の一に該当（卒業見込みを含む。）する者とする。

- (1) 大学を卒業した者、又は大学に2年以上在学し、総計62単位以上を修得している者
- (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
- (3) 専修学校の専門課程を修了した者
- (4) 修業年限が2年以上その他の文部科学大臣が定める基準を満たす高等学校専攻科を修了した者
- (5) 外国において、大学の2年を終了するか、又は短期大学を卒業した者で、日本語が本学の授業に支障なく対応できる能力を有すると認められた者

2 前項第3号については、その修業年限が2年以上で、かつ課程修了に必要な総時間が1700時間以上であることとする。

3 第1項第4号に規定する日本語能力については、日本語能力試験N2レベルに合格するか、又はこれと同等程度の能力を保有することを基準とする。

4 編入学を志願する者があるときは、定員に欠員がある場合に限り、願書を受け付けるものとする。

(出願手続き)

第3条 編入学を志願する者は、別に定める期日までに次の書類に入学検定料を添えて提出するものとする。

- (1) 編入学願書（本学所定）
- (2) 修了証明書又は卒業（見込み）証明書
- (3) 最終出身校の成績証明書
- (4) 健康診断書

2 本学卒業（見込み）者は、上記提出書類のうち、第2～第4号を省略できる。

(選 考)

第4条 編入学を志願する者の選考は、AO委員による面談を実施し、出願書類と総合評価により選考する。

2 書類審査は、提出された書類により行う。

3 編入学試験は、個人面接等により行う。

4 前項に関する試験の内容、実施の日時、試験会場等は、別に定める。

(入学時期)

第5条 編入学の時期は、学年又は学期の始めとする。

(既修得科目の単位認定)

第6条 入学を許可された者が、入学前に他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修

得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)に関しては、教授会の議を経て、本学に入学後の本学における授業の履修により、履修したものとみなすことができる。

- 2 入学を許可された者が、入学前に高等専門学校又は専修学校の専門課程において修得した科目については、教授会の議を経て、本学における授業科目に相当する科目に関して、本学における履修により修得したものと単位を認めることができる。

(編入学年次と在学期間)

第7条 編入学年次は、第3年次とする。ただし、本学の実施する選考の試験及び既履修の科目の単位修得状況により、第2年次に編入することがある。

- 2 編入生の在学期間は、2年以上4年以内とする。

ただし、第2年次に編入学した者については、3年以上6年以内とする。

(入学手続き)

第8条 本学への入学手続きについては、学則及び本規程によるほか、別に定める。

(納付金等)

第9条 編入学に関わる入学検定料、入学金、授業料及びその他の納付金の額は、学則別紙第6の規定による。

- 2 前項の適用については、次のとおりとする。

(1) 入学検定料は、その年度の新入学受験生に関わる額と同額とする。

(2) 入学金、その他の納付金等は、当該者の属する年次の在學生に関わる額と同額とする。

- 3 入学金について、本学卒業者は免除される。

(雑 則)

第10条 その他編入学生に関しては、本学の学則、規程、要領等を適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成11年4月1日から施行する。
- 2 この規程は、平成13年4月1日から施行する。
- 3 この規程は、平成25年4月1日から施行する。
- 4 この規程は、平成27年4月1日から施行する。
- 5 この規程は、平成28年4月1日から施行する。
- 6 この規程は、平成29年4月1日から施行する。
- 7 この規程は、平成30年4月1日から施行する。
- 8 この規程は、令和3年4月1日から施行する。
- 9 この規程は、令和4年4月1日から施行する。

科目等履修生規程 (学則 第40条関連)

(趣 旨)

第1条 学則第40条の規定に基づく科目等履修生については、この規定の定めるところによる。

(出願資格)

第2条 本学において科目等履修生を志願できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 学則第34条の各号の一に該当する者
- (2) 教育職員免許状の取得を目的とする者は、学士の学位又は称号を有する者
- (3) パイロット資格取得及び航空整備士資格取得を目的とする者

2 本学における科目等履修生を志願する者があったときは、教育、研究等に支障のない場合に限り、願書を受け付けるものとする。

(出願手続き)

第3条 科目等履修生の出願受付期間は、前期においては2月10日から2月25日まで、後期においては8月10日から8月25日までの間とする。

2 科目等履修生を志願する者は、次の各号に掲げる書類に申請料を添えて、出願するものとする。

- (1) 科目等履修生願書(本学所定)
- (2) 最終出身校の修了証明書又は卒業証明書
- (3) 最終出身校の成績証明書
- (4) 健康診断書
- (5) その他別に示す書類等

3 本学卒業(見込み)者は、上記提出書類のうち、第2号から第4号までを省略することができる。

(選 考)

第4条 科目等履修生を志願する者の選考は、前期にあつては3月20日まで、後期にあつては9月10日までに、教授会で書類審査により行う。

(履修開始時期と履修期間)

第5条 科目等履修生の履修開始時期は、学年又は学期の始めとし、その履修期間は、いずれの場合も、年度末までとする。

2 引き続き履修を希望する場合は、改めて出願手続きを行うものとする。

(履修等の手続き)

第6条 科目等履修に関わる諸手続きについては、学則、諸規程及び本規程によるほか、別に定める。

(単位の認定等)

第7条 科目等履修生が、授業科目を履修した場合、定期試験等の成績判定の上、単位を付与するものとする。

2 科目等履修生の請求により、成績証明書又は単位修得証明書を交付する。

(履修単位の制限)

第8条 科目等履修生が1年間に履修できる単位数は、30単位を超えてはならない。

(履修の取消)

第9条 科目等履修生として、本学学則等に違反するか、あるいは本分に反する行為があった場合は、教授会を経て、学長が履修の許可を取り消すことができる。

(科目等履修料)

第10条 科目等履修に関わる科目等履修料及びその納期については、次のとおりとする。

項	目	金 額	対 象	納 期
科目等履修料	申請料	1 万円	共 通	願書提出時
	履修料 (1 単位)	3 万円	一 般	履修届提出時
		2 万円	本学卒業生	
	実験実習費	1 0 万円	一般及び 本学卒業生	願書提出時
	訓練設備費	2 0 万円	航空整備士	
	操縦設備費	8 0 万円	パイロット	
	操縦設備費 (計器飛行に移 行した場合)	1 2 0 万円 (ただし、1年を 超える場合、繰り 越しせず、半年ご とに60万円徴収 する。)		願書提出時 訓練移行時

ただし、操縦設備費は、米国での訓練する期間は除く。

- 2 実験実習科目履修者は実験実習費を、パイロット資格受講者は操縦設備費を、航空整備士資格受講者は訓練設備費（以下、「実習費等」という。）を納めるものとする。
- 3 実習費等は、1年間の金額とし、2年目以降の納入時期は4月15日とする。
ただし、半期の受講者は、年間実習費等の半額とする。
- 4 実習費等の徴収は科目等履修生の出願資格による。
- 5 既納の科目等履修料は、理由の如何にかかわらず、返納しない。

(適用範囲等)

第11条 科目等履修生に対しては、本学の学則、諸規程、要領等を準用する。

- 2 科目等履修を許可され、所定の履修手続きを完了した者に対しては、科目等履修生（学生）証を交付する。
- 3 科目等履修生は、所定の手続きを経た上で、図書館を利用することができる。
- 4 パイロット資格を取得する者は、科目等履修のほか、各証明取得の訓練（自家用操縦士課程、事業用操縦士技能証明課程、計器飛行証明課程）を含むものとする。

(業務所掌)

第12条 科目等履修生に関する業務については、学則、規則等に定めるものを除き、主として教学課が行うこととし、細部事項は、別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 3 この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 4 この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 5 この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 6 この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

外国人留学生規程 (学則第42条関連)

(趣 旨)

第1条 第一工科大学学則第42条の規程に基づく、外国人留学生については、この規程の定めるところによる。

(区 分)

第2条 外国人留学生の区分は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 一般留学生
- (2) 編入留学生
- (3) 科目等履修留学生
- (4) 特別聴講留学生

(入学資格)

第3条 外国人留学生の入学資格は、次に掲げるとおりとする。

区 分	入 学 資 格
一 般 留 学 生	外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定した者、あるいはこれと同等以上の学力があると認められた者
編 入 留 学 生	外国において、大学の2年を修了するか、又は短期大学を卒業した者で、日本語が本学の授業に支障なく対応できる能力を有すると認められた者及び日本の専修学校の専門課程を修了した者 (上記日本語能力は、日本語能力試験N2レベルに合格、又はこれと同等程度の語学力の保有を基準とする。)
科 目 等 履 修 留 学 生	学則第39条に定める者で、上記と同等の語学力を有する者
特 別 聴 講 留 学 生	別に定める規定による。

(入学時期)

第4条 外国人留学生の入学時期は、学年又は学期の始めとする。

(入学の出願)

第5条 外国人留学生として、入学を志願する者は、次に掲げる書類に、入学検定料を添えて提出する。

- (1) 入学願書
- (2) 最終学校の卒業証明書及び成績証明書
- (3) 健康診断書
- (4) 日本語能力試験等を受験した者は、その合格通知書又は成績証明書
- (5) その他別に示す書類等

(選 考)

第6条 入学を志願する者の選考は、外国人留学生区分ごとに定めた選考方式による。

(日本語教育)

第7条 一般留学生のうち、日本語能力が十分でない者に対しては、授業教育を効果的にするため、入学後一定期間、日本語の特別教育を行う。

2 上記授業に係わるカリキュラムについては、学則第27条に規定する特別教育履修要領による。

3 第1項に規定する者のうち、日本語能力試験N1レベルに合格するか、又はこれと同等の語学力があると

認められた者は、同項の規定に係わらず、特別教育を受講することなく、本学一般学生と同一のカリキュラム及び時間割による授業を受講することができる。

(外国学校の相応性の問合せ)

第8条 外国において卒業した学校の日本の短期大学への相応性については、当該学校が所在する国の在日大使館又は領事館へ問い合わせるものとする。

(納付金等)

第9条 外国人留学生に関わる入学検定料、入学金、授業料及びその他の給付金の額は、学費納入規程の定めるところによる。

(学則等の適用)

第10条 その他外国人留学生に関しては、この規程に定めるもののほか、本学の学則、規程、要領等を適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 3 この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 4 この規程は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 5 この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 6 この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 7 この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 8 この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 9 この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

納 付 金 (学則 第54条関連)

学費の金額及び納付時期は、次のとおりとし、細部は、第一工科大学学費納入規程による。

I (一般学生)鹿児島キャンパス

1 1年次

学生区分	日本人学生		外国人留学生	
納 入 時 期	前期 (入学手続き時)	後期 (10月15日)	前期 (入学手続き時)	後期 (10月15日)
入 学 金	15万円	—	15万円	—
授 業 料	38万円	38万円	33万円	33万円
施設充実費	10万円	10万円	10万円	10万円
教育充実費	5万円	5万円	5万円	5万円
実験実習費	5万円	5万円	5万円	5万円
小 計	73万円	58万円	68万円	53万円
合 計	131万円		121万円	

2 2年次・3年次・4年次

学生区分	日本人学生		外国人留学生	
納 入 時 期	前期 (4月15日)	後期 (10月15日)	前期 (4月15日)	後期 (10月15日)
授 業 料	38万円	38万円	33万円	33万円
施設充実費	10万円	10万円	10万円	10万円
教育充実費	5万円	5万円	5万円	5万円
実験実習費	5万円	5万円	5万円	5万円
小 計	58万円	58万円	53万円	53万円
合 計	116万円		106万円	

II (航空操縦学専攻の学生)鹿児島キャンパス

1 1年次

区 分	入学手続時	前期(4月15日)	後期(10月15日)
入 学 金	15万円		—
授 業 料	38万円		38万円
施設充実費	10万円		10万円
教育充実費	5万円		5万円
実験実習費	5万円		5万円
操縦設備費		40万円	40万円
小 計	73万円	40万円	98万円
合 計	211万円		

2 2年次

区 分	前期(4月15日)	後期(10月15日)
授 業 料	38万円	38万円
施設充実費	10万円	10万円
教育充実費	5万円	5万円
実験実習費	5万円	5万円
操縦設備費	40万円	40万円
小 計	98万円	98万円
合 計	196万円	

3 3年次

区 分	前期(4月15日)	後期(10月15日)
授 業 料	38 万円	38 万円
施 設 充 実 費	10 万円	10 万円
教 育 充 実 費	5 万円	5 万円
実 験 実 習 費	5 万円	5 万円
操 縦 設 備 費	40 万円	40 万円
小 計	98 万円	98 万円
合 計	196 万円	

4 4年次

区 分	前期(4月15日)	後期(10月15日)
授 業 料	38 万円	38 万円
施 設 充 実 費	10 万円	10 万円
教 育 充 実 費	5 万円	5 万円
実 験 実 習 費	5 万円	5 万円
操 縦 設 備 費	40 万円	40 万円
小 計	98 万円	98 万円
合 計	196 万円	

Ⅲ（航空整備工学専攻の学生）鹿児島キャンパス

1 1年次

区 分	入学手続時	後期(10月15日)
入 学 金	15 万円	—
授 業 料	38 万円	38 万円
施 設 充 実 費	10 万円	10 万円
教 育 充 実 費	5 万円	5 万円
実 験 実 習 費	5 万円	5 万円
小 計	73 万円	58 万円
合 計	131 万円	

2 2年次・3年次・4年次

区 分	前期(4月15日)	後期(10月15日)
授 業 料	38 万円	38 万円
施 設 充 実 費	10 万円	10 万円
教 育 充 実 費	5 万円	5 万円
実 験 実 習 費	5 万円	5 万円
訓 練 設 備 費	10 万円	10 万円
小 計	68 万円	68 万円
合 計	136 万円	

IV（情報工学ビジネス分野）鹿児島キャンパス

1 1年次

学生区分	日本人学生		外国人留学生	
納入時期	入学手続時	後期 (10月15日)	入学手続時	後期 (10月15日)
入学金	15万円		15万円	
授業料	38万円	38万円	33万円	33万円
施設充実費	10万円	10万円	10万円	10万円
教育充実費	5万円	5万円	5万円	5万円
実験実習費				
小計	68万円	53万円	63万円	48万円
合計	121万円		111万円	

2 2年次・3年次・4年次

学生区分	日本人学生		外国人留学生	
納入時期	前期 (4月15日)	後期 (10月15日)	前期 (4月15日)	後期 (10月15日)
入学金				
授業料	38万円	38万円	33万円	33万円
施設充実費	10万円	10万円	10万円	10万円
教育充実費	5万円	5万円	5万円	5万円
実験実習費				
小計	53万円	53万円	48万円	48万円
合計	106万円		96万円	

V（研究生）

区分	納期（10月15日）
在籍料	15万円

VI（一般学生）東京上野キャンパス

1 1年次

学生区分	日本人学生		外国人留学生	
納入時期	入学手続時	後期 (10月15日)	入学手続時	後期 (10月15日)
入学金	15万円		15万円	
授業料	38万円	38万円	33万円	33万円
※施設充実費	4万円	4万円	4万円	4万円
教育充実費	5万円	5万円	5万円	5万円
小計（分割の場合）	62万円	47万円	57万円	42万円
合計（一括の場合）	109万円		99万円	

2 2年次・3年次・4年次

学生区分	日本人学生		外国人留学生	
納入時期	前期 (4月15日)	後期 (10月15日)	前期 (4月15日)	後期 (10月15日)
授業料	38万円	38万円	33万円	33万円
※施設充実費	4万円	4万円	4万円	4万円
教育充実費	5万円	5万円	5万円	5万円
小計（分割の場合）	47万円	47万円	42万円	42万円
合計（一括の場合）	94万円		84万円	

※ 納付区分中、施設整備を目的とする「施設充実費」の納付金について、東京上野キャンパスの施設の特性から、学生食堂、体育館、グラウンド等が存在しないため、その他整備に必要とする納付金は減額して徴収する。

また、実験実習費の徴収は、カリキュラム構成上必要としない。

(備 考)

- 上記の学費には、消費税は課税されない。
- 上記の学費のほか、委託徴収金として学友会費 30,000 円（4 か年分）、同窓会費 30,000 円（終身）（鹿児島キャンパスのみ、上野キャンパスは任意）と後援会費 15,000 円（年額）を納入すること。
- 学費は、入学手続きと同時に納入すること。
（納入方法については、合格通知と同時に送付する入学手続要項を参照すること。）
- 学債、寄付金は、一切ない。
- 入学時に、学費の減免等の優遇措置を受けた者は、毎年、単位取得、成績及び課外活動等によって学費減免の継続について見直しを行う。